

平成22年度

教育委員会の権限に属する事務の管理  
及び執行の状況に関する点検評価報告書

(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

平成22年12月

下関市教育委員会

## 教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況に関する 点検及び評価について

下関市教育委員会においては、教育基本方針を「生命きらめき<sup>いのち</sup> 未来を拓く<sup>あす ひら</sup> 下関の教育」として、教育重点施策を定めるとともに、下関市のマスタープランである「下関市総合計画」に掲げられた「自然と歴史と人が織りなす交流都市 ～自然と人、人と人、ふれあいで輝く共創のまちづくりを目指して～」とした、まちづくりの基本理念を踏まえ、「地域の特色を活かしたまなびのまち」の実現のために、「生涯学習の推進」、「学校教育の充実」、「文化・スポーツの振興」、「国際化への対応」の4つの施策体系のもと、教育・文化に関する各種事業を展開、実施しています。

教育委員会が推進する施策及び施策を実現するための各種事業の点検及び評価については、これまで行政評価を通じて取り組んでいるところです。

行政評価は、目標指数及び市民意識調査による目標管理に主眼を置いた現状把握、市政向上のための進捗管理及び事業・業務の見直しを行うため、下関市において平成18年11月に策定された「下関市行政評価システム実施要領」に基づき、実施しているもので、日常業務、事業を点検するとともに、改革改善に向けた取り組みへの検討を行うツールとしての役割を担っており、実施した行政評価については、「下関市行政改革推進委員会」への報告を行うとともに、ホームページにおいても公表しています。

本報告書は平成21年度の「決算に係る主要な施策の成果」（地方自治法第233条第5項の規定により議会に提出）に記載された教育関係の事業の分野別評価とともに、教育委員会所管の平成21年度事業に係る行政評価について本報告書用に再編し、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第27条に基づく「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」として、議会に提出し、公表するものです。

平成22年12月

下関市教育委員会

## 目 次

<b>I</b>	<b>平成21年度下関市教育基本方針</b>	・・・P 1
<b>II</b>	<b>教育委員会の運営</b>	・・・P 2
<b>III</b>	<b>平成21年度の決算に係る主要な施策の成果及び評価</b>	・・・P 6
<b>IV</b>	<b>行政評価について</b>	・・・P 30
1	下関市総合計画に位置付けられた施策体系	・・・P 31
2	行政評価の対象事業	・・・P 31
3	施策評価、事務事業評価の内容	・・・P 32
4	教育主要・重点施策の区分による施策（評価を行った施策）及び総合評価	・・・P 33
5	施策評価シート	
	①教育環境の整備・充実（教育指導）	・・・P 35
	②教育環境の整備・充実（不登校指導）	・・・P 36
	③教育環境の整備・充実（教育施設）	・・・P 37
	④教育環境の整備・充実（学校給食）	・・・P 38
	⑤教育環境の整備・充実（下関商業高等学校）	・・・P 39
	⑥特色ある学校づくり	・・・P 40
	⑦私学の振興	・・・P 41
	⑧国際化の推進（国際理解教育）	・・・P 42
	⑨交流施設等の整備（公民館等の整備）	・・・P 43
	⑩市内の連携・交流	・・・P 44
	⑪図書館の充実	・・・P 45
	⑫公民館活動の充実	・・・P 46
	⑬生涯学習支援体制の充実	・・・P 47
	⑭防犯対策	・・・P 48
	⑮芸術文化活動の推進及び環境の整備・充実	・・・P 49
	⑯～⑰文化財の保護	・・・P 50～53
	（文化財保護課 考古博物館 長府博物館 土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアム）	
	⑱スポーツ活動の推進及び環境の整備・充実	・・・P 54
<b>V</b>	<b>点検評価報告書に関する意見</b>	・・・P 55

# I 平成21年度下関市教育基本方針

## いのち 未来を拓く 下関の教育 生命きらめき

あす ひら  
行きたい学校 帰りたい家庭 大すき「ふるさと下関」

現在、少子高齢化・高度情報化やグローバル化・地球環境問題の深刻化など、わたしたちを取り巻く社会は激しい変化の中にあります。この社会の変化に柔軟に対応できる人間を育てることは、現在の教育の当面する課題です。一方、どのように社会が変化しようとも、豊かな人間性をはぐくむことは、時代を超えて変わらない市民の共通の願いです。

「生命きらめき」とは、生命のすばらしさに感謝し、人間としてきらきらと輝くように自分らしく生きることをいいます。わたしたちは、心身ともに健康で困難にくじけないたくましさをもつこと、また、主体的に活動する意欲をもち、自分で課題を見つけたり、よりよく問題を解決したりする資質や能力を身に付け、人間としての美しい生き方をめざします。

「未来を拓く」とは、人と人、人と自然との共生を基盤とし、豊かな未来社会を切り拓き、築いていくことをいいます。わたしたちは、自分の将来の夢や希望に向かって活動するために、やさしい心をもって他の人と協調し、思いやりの心や感動する心、生命や人権を尊重する心などの豊かな人間性を身に付け、これからやってくる未来を切り拓きます。

「下関の教育」とは、「生命きらめき 未来を拓く」人材を育成することです。これはわたしたち一人ひとりが「たくましさ」と「やさしさ」を身に付けることでもあります。そのために、人や自然とのふれあい、社会や書物との交わりを通して、心のかよいあう教育を展開します。また「ふるさと下関」を愛し、地域社会や日本の社会の一員としての自覚をもち、自然・歴史・文化等を大切にし、誰もが住みよい社会をめざします。

このように下関市教育委員会では「生命きらめき 未来を拓く 下関の教育」を教育基本方針として、下関の教育に対する市民の期待と教育改革の要請を受け止めているところです。その具現化のため、特色ある教育活動の創造に取り組むとともに、潤いのある教育環境の整備・充実に努めます。また、学校・家庭・地域社会のそれぞれがもつ教育機能の活性化を図り、相互の緊密な連携を推進します。そして「いつでも、どこでも、だれでも、学び、愉しみ、その成果を生かすことのできる生涯学習」の一層の充実に努めます。

## II 教育委員会の運営

### 1 定例会・臨時会開催状況

平成21年度においては、毎月開催している定例会を12回、必要に応じ臨時に開催する臨時会を2回開催し、64の議案が審議、可決されました。(4ページ「平成21年度教育委員会会議開催状況等」参照)

・教育行政に関する一般方針に関する事項	3件
・教育委員会規則その他重要な規程の制定又は改廃に関する事項	24件
・教育予算その他議会の議決を要する等、重要な議案に関する事項	13件
・教育委員会の附属機関の委員の任免に関する事項	8件
・教科用図書採択に関する事項	4件
・人事に関する事項	8件
・教育委員会が行う表彰に関する事項	4件

上記の議案の他、下関市教育長に対する事務委任規則に基づく事案(専決処分の報告)が14件、その他教育委員会所管の事業等に関する事案について57件、計71件の事案について報告がされました。

また議案等の内容について熟知するための協議会が5回開催されました。

### 2 教育委員の活動

#### (1) 教育施設等訪問・視察

平成21年	6月25日	西市こども園(幼保一体化施設)
		豊田中小学校(生徒等との意見交換会)
		ホテルの里ミュージアム
	9月11日	宇賀小学校(計画訪問)
	10月2日	内日小学校(〃)
	12月16日	内日中学校(〃)
平成22年	1月16日	川棚温泉交流センター(烏山民俗資料館)
	1月29日	生涯学習プラザ
	1月29日	新川中中学校

#### (2) 研修等

平成21年	4月16日	山口県市町教育委員会議
	4月24日	教育基本方針説明会
	7月6日～8日	先進地視察
		高槻市教育センター(研修目的 教育センター運営)
		明石市立図書館(研修目的 指定管理者の導入)
		岡山市立岡輝中学校(研修目的 コミュニティスクール)
		府中市立府中学園(研修目的 小中一貫教育)
	7月16日	中国地区市町村教育委員会連合会総会
	11月11日	教育祭
	11月19日	市町村教育委員会研究協議会

### (3) その他

平成21年 4月24日 下関市長との意見交換会  
11月26日 下関市長との意見交換会  
9月13日～10月14日 幼・小・中学校運動会  
平成22年 3月11日～ 3月19日 幼・小・中学校卒業式

## 教育委員会の運営

先進地視察の実施、移動教育委員会におけるPTA等との意見交換会等を通じて、教育行政運営に関する課題等を把握するとともに、教育行政の中心的な役割を担い、教育施策の推進を図った。

・平成21年度開催回数 14回（64議案を審議・可決）

### 教育委員会の運営における評価

平成21年度は会議運営の充実を図るために議案内容等の事前勉強会を開催したことで、教育行政に対する習熟度の向上を図ることができた。

また開館、開校前の新施設及び幼保一体化施設の視察など、主要な教育施策にかかる現場に赴きその状況を把握する機会を持つ一方、本市で建設を計画している教育センターに関して、教育センターにおける取組や課題等を視察するために高槻市教育センター、また中央図書館で導入予定であった指定管理者による図書館運営のノウハウを視察するため明石市立図書館、学校運営における、より良い教育環境を構築するための、コミュニティスクール、小中一貫推進校等の視察等、学校教育分野及び生涯学習分野に関する先進地視察を行い、本市教育行政推進における喫緊の課題に対応していくための情報収集を積極的に行っている。

教育委員会定例会等の会議においては、策定予定である「教育振興基本計画」への取組姿勢への指摘、学校教育運営上の課題あるいは翌年度予算編成に対する指摘（補助金の削減に伴い中止した事業への要望等）など、委員自らの活動や経験を踏まえたうえでの教育委員会事務局への事務に対する助言、指導がなされているところである。

今後こうした指摘等に的確に対応していくことが、教育委員会の一層の活性化を図る上で重要であると考えている。

平成21年度教育委員会会議開催状況等

定例会等開催月日		件名
平成21年4月17日	定例会	(報告のみ)
平成21年4月20日	臨時会	委員長の選挙について 教育長の選任について
平成21年5月26日	定例会	教育功労者表彰(篤行表彰)について 下関市文化財保護審議会委員の委嘱について 下関市烏山民俗資料館の設置等に関する条例の全部を改正する条例 土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアム運営協議会委員の委嘱について 平成22年度使用下関市立中学校教科用図書の採択について 平成22年度使用下関商業高等学校教科用図書の採択について 下関市立学校適正規模・適正配置基本計画について 平成21年度教育予算について
平成21年6月25日 (移動教育委員会)	定例会	下関市立考古博物館協議会委員の委嘱について 教育委員会及び教育機関の職員の任免について 職員の処分について
平成21年7月24日	定例会	平成22年度使用中学校教科用図書の採択について 下関市菊川ふれあい会館運営審議会委員の委嘱について 豊田ホテルの里ミュージアム運営協議会委員の委嘱について
平成21年8月26日	定例会	平成21年度教育予算の補正(9月)について 教育功労者表彰(篤行表彰)について 平成22年度使用下関商業高等学校教科用図書の採択について 工事請負契約の一部変更について(細江町三丁目地区社会教育複合施設(仮称)整備運営事業に係る施設整備工事) 美術館協議会委員の委嘱について
平成21年9月30日	定例会	平成21年度教育功労者表彰について 下関市立公民館運営審議会委員の委嘱について
平成21年10月29日	定例会	下関市立学校職員服務規程の一部改正について 下関市立公民館運営審議会委員の委嘱について
平成21年11月26日	定例会	平成21年度教育予算の補正(12月)について 下関市立図書館運営協議会設置条例 指定管理者の指定について 下関市烏山民俗資料館の設置等に関する条例施行規則 工事請負契約の一部変更について 下関市生涯学習プラザの設置等に関する条例の一部を改正する条例について
平成21年12月24日	定例会	下関市教育委員会事務分掌規則の一部改正 下関市立図書館運営協議会設置条例施行規則の制定 平成22年度下関市教育基本方針について

定例会等開催月日		件名
平成22年1月29日	定例会	「下関市立学校設置等に関する条例の一部を改正する条例」の議案提出について
		平成23年度下関市小・中学校及び幼稚園教職員人事異動方針について
		下関市立図書館の設置等に関する条例施行規則の一部改正
平成22年2月25日	定例会	下関市教育委員会事務分掌規則の一部を改正する規則
		下関市教育委員会公印規則の一部を改正する規則
		下関市職員の勤務時間等の特例に関する規則の一部を改正する規則
		下関市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する訓令
		下関市附属機関設置条例について
		財産の取得について
		下関市立図書館の設置等に関する条例施行規則の一部を改正する規則の一部改正について
		平成21年度教育予算の補正（3月）について
		平成22年度教育予算について
		教育功労者表彰（篤行表彰）について
平成22年3月13日	臨時会	平成22年度教職員の人事異動について
		平成22年度校務技士・学校給食調理員の人事異動について
		教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況に関する点検評価報告書
平成22年3月25日	定例会	下関市教育委員会事務分掌規則の一部を改正する規則
		下関市教育委員会職員職名規程の一部を改正する訓令
		下関市立小学校及び中学校通学区域審議会規則
		下関市就学指導委員会規則の一部を改正する規則
		下関市立学校教材審査会規則
		下関市立幼稚園管理規則の一部を改正する規則
		下関市立学校の結核対策に関する検討委員会規則
		下関市生涯学習推進協議会規則
		下関市青少年補導センター運営協議会設置規則の一部を改正する規則
		下関市立公民館の設置等に関する条例施行規則の一部を改正する規則
		下関市立図書館運営協議会設置条例施行規則の一部を改正する規則
		下関市立東行記念館の設置等に関する条例施行規則
		下関市立学校教材審査会規程を廃止する訓令
		教育委員会及び教育機関の職員の任免について

### Ⅲ 平成 21 年度の決算に係る主要な施策の成果及び評価

平成 21 年度の「決算に係る主要な施策の成果」（地方自治法第 233 条第 5 項の規定により議会に提出）に掲げる事業（分野）について、本報告書用に再編集を行い教育委員会による評価を行ったものである。

#### 主要施策及び事業（分野）一覧

主要施策	項目	分野
1. 「ふるさと下関」の一人ひとりの子どもたちのよさや可能性を伸ばす学校教育の推進	(1) 教育環境の整備・充実	① 教育施設・設備・教材等の整備・・・P 7 ② 教職員の適切な配置と研修の充実・・・P 9 ③ 特別支援教育の推進・・・P 10 ④ 市立幼稚園における障害児の受け入れ及び預かり保育の実施・・・P 10 ⑤ その他・・・P 11
	(2) 新しい時代に即した教育の推進	① 確かな学力の育成・・・P 12 ② 健やかな体の育成・・・P 12 ③ 豊かな人間性の育成・・・P 13 ④ 不登校児童・生徒の適応指導の充実・・・P 14 ⑤ 児童生徒の安全確保・・・P 14
	(3) 私学助成	私学助成・・・P 15
2. いつでも、どこでも、だれでも、愉しみ、成果を生かすことのできる生涯学習の推進	(1) 生涯学習の推進	① 図書館の充実・・・P 16 ② 公民館活動の充実・・・P 16 ③ 市民のニーズに応じた学習機会の提供・・・P 17 ④ 生涯学習支援体制の充実・・・P 18
	(2) 健全な青少年の育成	① 青少年の健全育成・・・P 19 ② 少年の指導者育成と団体活動推進・・・P 20 ③ 成人の日記念事業・・・P 20 ④ 青少年の非行防止と環境浄化・・・P 21 ⑤ 青少年の宿泊研修・・・P 22
3. 人生を豊かにする学術文化の振興	(1) 学術文化活動の推進	① 学術文化活動の拠点施設等の整備・充実・・・P 23 ② 学術文化活動の推進・・・P 23
	(2) 郷土の歴史を伝える文化財の保存・活用	① 文化財保護活動の拠点施設の整備・充実・・・P 24 ② 文化財の保護・保存・活用・・・P 25
4. 健やかさを育む体育スポーツの振興	(1) 健やかさを育む体育スポーツの振興	① 青少年の体力・運動機能の向上と健全な心身の育成・・・P 27 ② 市民の健康づくりをめざす生涯学習スポーツの推進・・・P 27 ③ スポーツ諸団体の育成、競技力の向上・・・P 28
	(2) スポーツ活動の地域拠点等の運営	スポーツ活動の地域拠点等の運営・・・P 28

# 1. 「ふるさと下関」の一人ひとりの子どもたちのよさや可能性を伸ばす 学校教育の推進

## (1) 教育環境の整備・充実

### ①教育施設・設備・教材等の整備

#### ア) 幼稚園

幼稚園教育の円滑な実施に資するため、遊具設備の修繕、漏水修繕等、幼稚園施設の維持管理に係る修繕、補修工事、幼児教育に必要な保育用教具及び地上デジタル対応テレビ等の購入、保育室等の整備を行った。

#### イ) 小・中学校

教材（消耗品・備品）の購入を行い、義務教育の円滑な実施を図るための教材教具の充実、特別支援学級の整備及び地上デジタル対応テレビ等の購入を行うとともに、平成 20・21 年度継続事業である川中中学校建設事業においては校舎・屋内運動場等の建設整備を行った。

また、小・中学校の耐震診断を順次実施し、川中西小・安岡中において耐震補強工事を行った。

さらに、下関市内各小・中学校の「すべての学校」の「あらゆる授業」において、教職員及び児童生徒がコンピュータ、インターネットを活用できる環境を整備した。

#### ウ) 高等学校

学校教育の充実を図るため、また、安全な教育環境を整備するため、体育館バスケットゴール電動装置取付工事や、体育館外壁劣化改修工事、学校北側法面復旧工事等を行った。

また、教材等備品の整備充実を図り、外部講師活用、定時制勤労生徒の経済的負担を軽減するための教科書給付を行った。

さらに、生徒が下関商業高等学校コンピューターシステムを利用できるように、パソコン等電算機器及び校内ネットワーク賃貸借を行った。

### ①教育施設・設備・教材等の整備の分野における評価

幼稚園においては、市内 26 園（2 園休園）の保育室等の整備を運営に支障をきたすものを緊急度に応じ行い、園児が安全・安心に過ごせる環境づくりに重点をおき推進した。

緊急度が高いものとして漏水、硝子の破損、トイレの詰まり、放送設備の不良、建具の破損、雨漏り、遊具の破損腐食などがあり、63 件約 4,270 千円を費やした。また、地上デジタル対応テレビ（周辺機器を含む）を 23 台購入し、教材等の整備に努めた。

今後もよりよい幼児教育の円滑な実施に資するため、施設・設備・教材等の整備に努めていく。

小・中学校においては市内 54 校（1 校休校）の小中学校と 23 校の中学校の教材等の整備を安全・安心に過ごせる環境づくりに重点をおき推進した。

小学校においては、全児童 14,277 人について、220,716,432 円の事業費を投入し、児童 1 人当たり約 15,460 円の教材を整備、また、中学校においては、全生徒 7,077 人に対し 104,524,876 円の事業費を投入し、1 人当たり約 14,770 円の教材整備に努めるとともに、地上デジタル対応テレビ（周辺機器を含む）を小学校 706 台、中学校 65 台購入し、ICT 環境の整備にも努めた。

また、学校運営に支障をきたすものを緊急度に応じ行い、概ね児童・生徒が安全で安心して生活できる環境は保たれた。緊急度が高いものとしては、前述の幼稚園施設と同様のものに、体育設備の破損、外壁の落下も加わり、小学校で 464 件の約 30,792 千円、中学校で 247 件の約 15,137 千円を費やした。

障害のある児童・生徒に対する義務教育の円滑な実施を図るために、特別支援学級（小学校 72 特別支援学級・小学校 3 通級学級、中学校 26 特別支援学級）の整備、平成 20・21 年度継続事業である川中中学校建設事業においては校舎・屋内運動場・柔剣道場・水泳プール・外構施設の建設整備を行った。また、小中学校の耐震診断を順次実施し、川中西小と安岡中の校舎において耐震補強工事を行った。さらに、情報化社会に対応できる子どもたちを育てるため、平成 17 年度から 21 年度までの 5 年間に児童生徒 5.4 人に 1 台のパソコンが整備されるようコンピュータ整備計画を立て実施している。平成 21 年度は、最終年度としてインターネットが活用できる環境整備として校内 LAN 整備工事を小学校 10 校、中学校 5 校おこなった。また LAN 工事に合わせコンピュータを小学校に 367 台、中学校に 188 台整備し計画どおり実施されている。

今後もよりよい義務教育の円滑な実施に資するため、施設・設備・教材等の整備に努めていく。

下関商業高等学校においては、生徒に対し安全で快適な授業及び部活動を提供できるように、校舎等の建物管理及び敷地内の環境整備を行い、施設等の維持・管理の適正を図る必要があるとの認識に基づく教育環境の整備に重点をおき、推進した。

学校北側法面の復旧工事を行い、法面の崩落を防止し、通行の安全・安心を確保した。また、体育館東側外壁劣化改修工事を行い、体育館の維持管理に努めた。更に、体育館バスケットゴール電動装置取付工事を行い、授業等学校教育環境の充実に努めた。

また、購入整備した教材等備品を授業に役立て、外部講師を活用した授業を行い、生徒がコンピュータを使用した授業を受けられるように、パソコン等電算機器及び校内ネットワークの整備を行ったことで、充実した授業を提供できる環境を作ることができ、更には、定時制勤労生徒の経済的負担を軽減するための教科書給付を行うことで、定時制課程の生徒に安心を与えることができた。

今後は、老朽化した講堂の改築に取り組んでいく。

## ②教職員の適切な配置と研修の充実

### ア) 教職員研修講座の開催

教職員の資質向上を図りより質の高い教育を提供するため、中核市として市独自に教職員研修講座を開催した。下関市立幼稚園、小・中・高等学校教員に対して全47講座を開催し、延べ4,024人が受講した。

### イ) 下関市教育大学の実施

教育の専門職としての資質の向上を図り、下関市教育の推進に努めることを主なねらいとして下関市教育大学を実施した。3つの講座(学習指導、学級経営、幼児・児童・生徒理解)に分かれ、各講座1名の専任講師のもとで、講義・演習・研究を通して、一人ひとりの課題の解明に向け研究を行い、研究成果を全学校に配付し還元した。24名が受講し、昭和45年以来の受講修了生は合計1,418名となった。

### ウ) 県外派遣研修の実施

下関市の教職員の資質能力や学校教育に関する実践的な指導力の向上を図り、下関市教育の一層の推進を図るため、県外派遣研修を実施した。短期研修(一泊二日程度)に、小学校教諭1名、中学校教諭2名、下関商業高等学校2名、中期研修(三泊四日程度)に小学校教諭1名の6名を派遣した。訪問校から学んだ学習指導の仕方や校内研修の進め方等を、派遣者及び派遣者の所属校の実践に活かすよう指導をしている。

### エ) 外国語指導助手の派遣

外国語指導助手(A L T)を下関商業高等学校及び下関市立小・中学校に派遣し、外国語教育の充実に努めるとともに、A L Tとの交流を通して国際交流及び相互理解の促進を図った。高等学校と中学校への派遣を主として、7人のA L Tで延べ1,300日程度派遣した。加えて、国際理解教育の目的で小学校へも5・6年各クラス平均8回程度派遣した。

## ②教職員の適切な配置と研修の充実の分野における評価

中核市として市独自で行っている教職員研修では、各教職員のキャリアステージに応じて4つの区分を設けて体系化して実施している。そのため、教職員のニーズに応じた講座を提供することができ、各講座修了後に行ってきたアンケートにおいても、高い評価を得ることができた。また、そのアンケートにおいて受講者の願いを把握することができ、次年度へ向けての研修計画を質的に高めることができた。

外国語指導助手(A L T)の派遣は、「聞くこと」、「話すこと」を中心としてコミュニケーション能力の基礎を培うことに役立っている。加えて、小学校への派遣は、平成23年度から本格実施される外国語活動への素地づくりとして大いに有効であった。今後、小学校での外国語活動の本格実施に向け、A L Tの派遣方法について、工夫改善の必要がある。

### ③特別支援教育の推進

特別支援教育支援員 100 人(内緊急雇用にて 27 人)を、配置が必要な小・中学校に配置した。

また、障害のある幼児・児童・生徒の適正な就学に努め、障害のある子どもの自立を目指すために就学相談や教育的支援を行った。

#### ③特別支援教育の推進の分野における評価

現在の特別支援教育は、障害の重度・重複化への対応、通常学級に在籍し発達障害等がある児童生徒への適切な指導及び支援などが喫緊の課題となっている。

このような動向を踏まえ、本市においても、「障害のある幼児児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、一人ひとりの教育的ニーズを把握し、発達段階に応じたきめ細かな指導及び必要な支援を展開する」ことを目的とした特別支援教育の推進に力を入れている。

特に、平成 21 年度は、きめ細かな指導及び必要な支援を充実させるために単市雇用の特別支援教育支援員を 63 人から 100 人(内緊急雇用にて 27 人)と大幅に増員した。

また、通級指導体制の充実を図るために江浦小学校への小学部設置および誠意小学校に幼稚部を増設した。また、通級指導担当者会議を行い、各通級指導教室及び幼・小・中の有機的な連携を図り継続的な相談・支援体制が図れるようにするなど、特別支援教育推進にかかわる様々な施策を講じた。

### ④市立幼稚園における障害児の受け入れ及び預かり保育の実施

障害児の受入を推進するため、補助教員として指導員を 12 園に 16 名雇用し、通常の保育時間終了後に預かり保育を実施している園 12 園で補助員を雇用した。

#### ④市立幼稚園における障害児の受け入れ及び預かり保育の実施の分野における評価

平成 21 年度において幼稚園から報告のあった障害児又は障害があると見受けられる幼児は 20 名で、その一人ひとりについて就学までの適切な指導方針と発達目標を定めて保育を実施した。

保育の実施にあたっては、障害の種類や程度により該当幼児の在籍する 12 園に 16 名の指導員を配置し、保護者や幼児の担当医師などの協力のもと、各指導方針に基づき保育を行った。

また、指導員を含む幼稚園教職員を対象に、特別支援教育に係る研修会を計画的に実施し、関係職員の資質向上を図った。

その結果、個人差や保育時間による発達度合いの差はあるものの、言葉での理解や表現の方法、あるいは情緒の安定、基本的な生活習慣の取得など、入園時に比べ成長があり効果が認められる。

預かり保育の実施については、新たな幼稚園教育要領においても明確にその位置づけがなされ、その必要性や保護者のニーズを具現化させる手段として市立幼稚園でも実施している。

しかしながら、過剰になりがちな保護者のニーズに偏った保育とならないよう、教員を中心に預かり保育指導員を配置し、該当幼児が他の幼児より長く幼稚園に残ることについて配慮したうえで午後4時までの実施にとどめ、かつ幼児がやりたい遊びだけにとどめず、情緒の安定を考慮した保育となるよう実施し、平成21年度は12園において延べ864名の幼児が預かり保育を利用した。

## ⑤その他

### ア) より良い教育環境の創出

教育環境の現状を把握するとともに、関係者の共通認識を得て、いかに工夫改善できるかについて協議し、施策に反映させることを目指して「教育環境の改善に関する意見交換会・学習会」(平成21年度中2回)開催した。

また、「下関市立幼稚園適正規模・適正配置検討委員会」(平成21年度中8回)を開催し、答申を受けた。

### イ) 就学援助等

義務教育について、経済的理由によって就学が困難な市立学校(県立中等教育学校を含む)の児童生徒の保護者について就学援助を行い、円滑な義務教育の実施を図り、また幼稚園については、保育料の減免や補助によって、就学前児童の教育、保育についての保護者の負担軽減を行った。

特別支援学級への就学については、就学に関しての特別な事情を鑑みて、保護者の経済的負担を軽減し、特別支援教育の推進を行った。

### ウ) 遠距離通学等に対する支援

豊北、豊田、豊浦地区でのスクールバスの運行を実施するとともに、豊北地区のスクールバス1台を更新した。また、小学校で通学距離片道4km以上、中学校で6km以上の児童・生徒を対象に通学費の援助を行った。

### エ) 奨学金貸付

市に貢献できる人材を育成するため、日本学生支援機構や山口県ひとつづくり財団等の奨学金を受けていない世帯の進学にかかる経費負担の軽減を行った。

### オ) 地域の人材を活かした児童・生徒の活動拠点確保

地域社会においても、子どもを育成する体制を整備するため、公民館で子ども達の体験ふれあい活動の場を設け、幅広い活動を支援する地域ふれあい活動を実施した。

## ⑤その他の分野における評価

「市立学校適正規模・適正配置基本計画」を平成21年5月に策定し、市立小中学校の統廃合に関する具体的なパターンを示す一方で、統廃合に絞ることなく、各

学校の教育環境について様々な面から課題を取り上げ、保護者との共通理解を図るための「教育環境の改善に関する意見交換会・学習会」を実施した。より多くの参加をいただくため、土曜日の夕方に開催し、2回の意見交換会・学習会で計13校、46名の保護者及び学校関係者の参加を得て、学校教育に関する意見交換を行った。これにより、よりよい教育環境整備に向けた協力体制を深めるための機会をつくることができたと捉えており、今後も継続的に各地域において実施していくことが必要であると考えている。また、市立幼稚園の適正規模・適正配置検討委員会では、市立幼稚園における教育環境の整備を図るために、現地視察、保護者及び関係者との意見交換会を含め計12回（平成21年度8回）、30時間に及ぶ会議を開催し、結果幅広い視点からの意見がまとめられ、平成22年1月に答申に至った。

就学援助等に関しては、全ての児童生徒が経済的理由によって学習機会の均等が阻害されることのないように、義務教育について要保護、準要保護の世帯に就学援助を実施しているところであるが、準要保護世帯への援助については世帯数が増加傾向にあることから、限りある財源の中での継続した確実な運用に努めていくため、社会動静も踏まえつつ、現状の分析を行うことが必要である。その上で制度について精査を行い、認定の基準、援助の対象とする費目等について検討、整理していくこととしている。

## (2) 新しい時代に即した教育の推進

### ① 確かな学力の育成

確かな学力を育成するため、児童生徒の学力の実態を基にした各学校の学力向上プランの作成・実践への指導助言を行った。また、計画的な学校訪問や学校からの要請に応じた訪問を行い、教職員の指導力向上と研修体制の確立に努めた。

### ① 確かな学力の育成の分野における評価

全国学力・学習状況調査や標準検査等により把握した児童生徒の学力の実態を基に各学校で作成した学力向上プランは、PDCA (Plan Do Check Action) サイクルに基づき、実効性のあるものになってきている。

また、計画的な学校訪問や学校からの要請に応じた訪問を行うことにより、教職員の指導力向上や、研究主題に添った授業実践及び校内研修の構築など全校体制での研修体制の充実が図られている。

今後は、各学校内で教員同士がお互いの授業を参観し合って高まり合う互見授業を積極的に推進し、教員の授業力を高めていきたい。さらに、学校訪問の回数を増やして校内研修の活性化や指導の充実を図り、確かな学力の育成に一層努めたい。

### ② 健やかな体の育成

#### ア) 学校保健管理

園児、児童、生徒及び教職員の健康診断を通じて、病気の早期発見や健康

の保持増進を図り、学校保健管理の円滑な実施に努めた。

イ) 学校体育振興育成

小・中学校及び高等学校で行われる各種大会の運営及び事業への支援を行い、児童・生徒の体力及び競技技術の向上とともに健全な心身の発達に努めた。

ウ) 学校給食管理

安全安心な学校給食を提供するため、給食施設・設備の維持改善を図るとともに、適正な給食運営の実施に努めた。特に自校式の学校給食運営にかかる物資調達や運搬配送等の業務、給食室の衛生面での改善更新等を行った。

エ) 学校給食共同調理場運営

南部、中部、豊田、豊浦、黒井の各学校給食共同調理場の円滑な運営を図るため、物資の購入や給食施設の維持管理等を行った。

**②健やかな体の育成**の分野の評価

学校保健管理においては、学校保健安全法に基づき、園児・児童・生徒及び教職員の健康の保持を図るため、健康診断を実施し、健診結果に基づく治療の指示等を行った。

学校体育振興育成においては、下関市小学校体育連盟、下関市中学校体育連盟に対し補助金を交付することによって、各種大会の運営及び事業への支援を行い、子どもたちに運動する機会を提供することができた。

学校給食管理、学校給食共同調理場運営においては、学校給食法及び食育基本法に基づき、文部科学省の学校給食衛生管理の基準に沿った衛生管理を行うため、施設設備の改善及び学校栄養職員・給食調理員を対象とした健康診断・研修会を実施した。

**③豊かな人間性の育成**

仲間と学ぶ宿泊体験及び農山漁村におけるふるさと生活体験の推進に必要な資料を得るために、山口県教育委員会からの調査委託により「豊かな体験活動推進事業」を実施した。平成 21 年度は、下関市立長府小学校と下関市立角倉小学校を「農山漁村におけるふるさと生活体験推進校」として、長門市俵山地域で 3 泊 4 日の宿泊学習を実施した。

また、学校行事やクラブ・部活動等の活動を充実させるために必要な消耗品・備品等の購入を行った。

**③豊かな人間性の育成**の分野における評価

「農山漁村におけるふるさと生活体験推進校」では、自律性、協調性、社会性の育成を目的に行った 3 泊 4 日の自然体験・勤労奉仕体験・ふれあい体験及び農家民泊体験を通して、各プログラムに、子どもたち一人ひとりが生き生きと取り組んだ様子が報告された。訪問先の土地柄や伝統・文化を知り、たくさんの人々との出会いを通して、感謝の気持ち

をもったこと、あるいは、自分自身でできることを、心を込めて行うことの大切さを知ったこと、生産活動を通して、食の大切さを実感したことなどが、子どもたちの感想あるいは保護者の感想の中に多く見られた。

このような成果は、今後の学校生活にはもちろんのこと、地域社会での生活に生きてくると考えられる。

#### ④不登校児童・生徒の適応指導の充実

不登校問題に対し、学校適応指導教室にて、個別や小集団での相談や指導を行いながら、集団への適応能力を育成し、学校復帰をめざしている。小学生2名、中学生32名が入室した。また、教育相談スーパーバイザーを派遣し、不登校の他、いじめ等の諸問題に対し、学校、児童生徒及びその保護者に対する適切な助言を行い、解決を図った。

また、県の補助事業として「不登校総合対策事業」を、委託事業として「問題を抱える子ども等の自立支援事業」を実施し、学習支援員の派遣や教員研修などを行った。

#### ④不登校児童・生徒の適応指導の充実の分野における評価

不登校問題に対し、学校適応指導教室にて、個別や小集団での相談や指導を行いながら、集団への適応能力を育成し、学校復帰をめざしている。まず、学校に行けない児童生徒のうち、小学生2名、中学生32名が学校適応教室に通級し、集団生活を送ることができたことは成果である。その内、5名の児童生徒が完全に学校に復帰し、また、完全復帰まではいかなかったが、来室による情緒の安定や進路指導により、少しずつではあるが学校に足が向くようになった生徒も多くいる。不登校の問題は、一朝一夕に解決できるものではないが、学校復帰に向けた教育相談スーパーバイザーの個別面談の更なる充実や、月行事の工夫、進路指導の充実等、学校復帰に向けた更なる取組により、一人でも多くの不登校児童生徒が通級でき、更にその中から学校復帰できるよう工夫する必要がある。

また、教育相談スーパーバイザーは、不登校の他、いじめ等の諸問題に対し、学校、児童生徒及びその保護者に対する適切な助言を行ったり、関係機関との橋渡しをしたりして、問題の解決に大いに役立った。家庭や保護者の問題が背景となる複雑な問題が多く発生し、臨床心理士としての専門性と経験を生かした適切な対応が不可欠になってきている。しかし、問題件数が多すぎて一人体制では対応しきれない現状があり、増員する必要がある。さらに、県の補助事業として「不登校総合対策事業」を、委託事業として「問題を抱える子ども等の自立支援事業」を実施し、学習支援員の派遣や教員研修などを行った。不登校児童生徒の家庭訪問や学校訪問により、学習の支援や教育相談を行い、学習の遅れへの対応や情緒の安定に寄与できた。

#### ⑤児童・生徒の安全確保

長府小学校において、ITを活用して児童の登下校情報を把握するとともに、不審者の早期発見及び緊急通報体制を整備し、学校内の児童の安全を図るための実証実験を行った。

### ⑤児童・生徒の安全確保の分野における評価

児童の安全・安心対策として、IT（ICタグ）を活用し児童の登下校情報の把握及び防犯カメラ等の設置による校地内への不審者侵入早期発見システムの実証実験を長府小学校にて行った。

平成21年5月にアンケート等を実施し、平成21年8月には委託先であるNTT西日本により結果報告書がまとめられた。行政や警察関係者・技術関係の大学教授で構成される運営委員会において、協議・検討した結果、10月に答申書が提出された。

その中で、今後の方向性については、ICタグの受信精度、メールの誤配信といった技術的問題やシステム運用に伴う経費・労力、学校の環境等を勘案すると、ICタグによる登下校情報の管理システムを全市的に実施するのは困難であることが判明した。この実証実験により、システム運用上の問題点等が明らかになったことは評価できる。

また、不審者や防犯に関する情報を速やかに携帯電話へ提供する「子ども安心メール」の運用については、年度末の加入者は13,431人に上り、保護者を初め、地域や学校関係者から高い評価を得ている。

今後は、通学路においては「子ども見守り隊」等、地域と連携し一体となって安全対策に取り組んでいく。また、校内においては、緊急時の対応マニュアルの確認、防犯避難訓練の実施等に努める。

### (3) 私学助成

私立学校等の健全な発展と教育の推進を図るため、私立中学校、高等学校及び幼稚園等に対し、運営等にかかる経費の一部を助成した。

### (3) 私学助成の分野における評価

私立学校の教育条件の維持及び向上、私立学校に在学する幼児、児童、生徒の修学上の経済的負担の軽減、私立学校の経営の健全性を高めることを目的に、運営費の一部を助成した。現在、補助対象の私立学校では保育料について値上げ予定、あるいは値上げを実施した幼稚園がある。市の補助金のみで上記目的を達成することは難しい。県からの運営費補助金は、金額が大きいことから、県の補助額変動の影響が大きく、県と情報交換しながら助成の効果を計る。

助成の増額の要望を受けているが、高校、中学について18年度に増額した以降、変更していない。高校については、授業料無償化が22年度から実施されており、授業料に対する助成は手厚くなっている。

## 2. **いつでも、どこでも、だれでも、<sup>たの</sup>しみ、成果を生かすことのできる生涯学習の推進**

### (1) 生涯学習の推進

#### ① 図書館の充実

各図書館において、おはなしのじかん、読書感想画展、図書館まつり等の各種行事や文化講演会を開催し、図書館利用者の普及に努めると共に、市内の小・中学校をはじめ、総合支援学校・高校のための学校貸出用図書等の図書館資料の収集・整備を図った。

また、未来を担う子ども達の読書環境を総合的に整備するために「下関市子どもの読書活動推進計画」を平成20年3月に策定、4月から実施した。

#### ① 図書館の充実の分野に関する評価

平成22年3月に中央図書館が開館し、指定管理制度を導入することで、利用者の利便性の向上を図ることとしている。

公共図書館は地域住民全てに平等に、必要な図書館サービスを無料で提供し、自由に教養や情報を得る機会を与えることを目的としている。

各図書館はおはなしのじかん、読書感想画展、図書館まつり等各種行事や文化講演会を開催し、図書館利用のきっかけづくりに努めている。参加は子どもやその母親が多く、特に読書感想画展は1364点の応募があった。当該事業は事業そのものが目的ではないが、図書館利用増に貢献している事業である。

次に、市内の小・中学校をはじめ総合支援学校・高校のための学校貸出用図書等を収集・整備し、学校と図書館との連携も図っているところで、学校関係者に喜ばれているが、未利用校もあるのでさらなる資料の充実を図りたい。

また、未来を担う子ども達の読書環境を総合的に整備するために「下関市子どもの読書活動推進計画」を平成20年3月に策定、4月から実施している。5年計画の事業であり、進捗状況については教育委員会及び福祉部関係各課と連携してこの関連事業の推進に取り組んでいる状況である。

#### ② 公民館活動の充実

生涯学習の推進及びコミュニティ活動拠点として設置している公民館（34館、その他社会教育施設6施設）の管理運営を行った。

#### ② 公民館活動の充実の分野における評価

健康、歴史、料理など知識・技能の習得を通じて地域の交流をはかる「地区市民学級」については、参加人数も安定しており、内容もヨガ教室やテーブルマナー等の新しい講座が増えている。また、出前講座で積極的に取り入れるなどの工夫も凝らしている。

今後も、地域の特性を活かした講座を取り入れ、地域住民のニーズに対応した講座の開催に努めたい。

地域における子供から大人までの世代間交流を目的とした「地域ふれあい活動」については、各地域内のボランティア講師を積極的に活用するなど成果をあげており、引き続き内容の充実に努めたい。

「公民館パソコン教室」について、パソコン教室に対するニーズは多いものの、設置しているパソコンが古く十分な機能を有していないため、受講ニーズを十分に吸収できていない面が見受けられる一方、受講者がいつも使用しているパソコンを教室に持ち込み受講することでよりわかりやすく役に立ったという意見もある。

今後は、パソコンの更新を含めパソコン教室のあり方について検討したい。

公民館等の施設管理については、各施設とも老朽化が著しく、現在の予算では施設の応急処置に対応がとどまっており、バリアフリー対応、インターネット環境整備など時代に即した設備が十分に整備されていない状況にある。

### ③市民のニーズに応じた学習機会の提供

#### ア) 多様な学習機会の提供

生涯学習の総合的推進を図るため、下関市生涯学習まちづくり推進プランに基づき、市内におけるネットワークづくりを図り、市民のリクエストに応じて職員等が出向く「下関市生涯学習まちづくり出前講座」、生涯にわたって学び続けること、一人ひとりの学びを生かすことを目標として、学ぶ方(側)と教える方(側)との橋渡しをする「下関市生涯学習ふくふくバンク」や本市と北九州市が提携した「関門海峡・温故知新塾」を開催するなど、多様な学習機会の提供に努めた。

#### イ) 成人教育

“生涯学習”の理念に基づいて、人間性豊かなうるおいのある市民生活をめざし、市民文化セミナー、地区市民学級、PTA地域活動を実施した。

#### ウ) 婦人・家庭教育

女性の視野を広め、家庭や地域社会とのかかわりを大切に豊かな生活を送るために、婦人団体指導育成事業を実施した。

また、家庭教育のあり方等について学習する家庭教育学級を開設した。

#### エ) 下関みらい塾

ジャンルを問わず第一線で活躍している人に、その専門とする世界と自らの人生について語ってもらう機会をつくり、下関の子ども達に夢や希望を与え、みらいへ向けて羽ばたく人物を育成することを目的とする事業を行った。

21年度は講演会に加え、学校に直接出向いての出前講演会を開催し、多くの子ども達の眠っている心を揺さぶる事が出来た。

#### オ) 豊田ホテルの里ミュージアム

これまでの研究成果の一部をまとめた「豊田ホテルの里ミュージアム研究報告書」第2号を発行した。また、特別講演会を2回、企画展を5回、テーマ展を3回開催した。さらに、体験学習プログラムを約50回実施し、出張講師等を約10回行った。

夏休み期間の企画展やテーマ展及び体験学習プログラム等により集客できた結果、入館者数は前年度と同程度であった。

調査・研究分野では、ホテル生態研究をはじめ下関市地域の動物相、植物相の調査を進めた。また、下関市ほたるマスター検定問題集を作成した。

今後は、さらに調査・研究を進め、下関市地域の基礎資料の収集と調査・研究結果の展示への活用、多くの方々に対しての自然科学との触れ合いの場の提供に努める。

#### カ) 高等学校開放講座業務

夏季休業中に、パソコンを用いた下関商業高等学校開放講座を行い、市民の生涯学習の場を提供した。

### ③市民のニーズに応じた学習機会の提供の分野における評価

「下関市生涯学習まちづくり出前講座」については、リピーターも着実に増え講座の利用者数は安定している。今後も多様化する市民の学習ニーズに応えられるよう幅広いメニューを揃えとともに、講座の内容充実に努めたい。

「下関市生涯学習ふくふくバンク」については、思うような成果を上げていないため、抜本的な改正を検討中である。

その他、「関門海峡・温故知新塾」、「市民文化セミナー」については、引き続き内容の充実を図り学習機会を提供していくほか、地域の力を結集した地区文化祭についても引き続き充実を図りたい。

豊田ホテルの里ミュージアムでは、観覧者が目標値(24,630人)を大きく上回る28,443人を数えた。

また、研究成果を研究報告書として発行し、特別講演会2回、企画展5回、テーマ展3回を開催し、自然科学体験学習プログラムを約50回開催し、752人の参加があった。

今後も継続して変化ある魅力的な館運営と自然科学に関する実践的な学習の場の充実を図っていく。

下関商業高等学校においては、生涯学習の推進を目的とした「高校開放講座」を実施している。

平成21年度も、夏季休業中の教室を利用して、7月下旬に一日3時間(18時～21時)、全8日間にわたって、下関商業高等学校の教員が講師となって、応募により決定した受講者30人に、パソコンの基本操作やワード・エクセルの活用についての講座を行い、生涯学習の場を提供した。

### ④生涯学習支援体制の充実

新しい文化活動、市民活動の拠点として、中央図書館及び生涯学習施設等の機能を有する社会教育複合施設である「下関市生涯学習プラザ・下関市立中央図書館」が平成22年3月20日に開館した。

また(新)彦島公民館が平成21年5月12日に一般利用を開始した。

#### ④生涯学習支援体制の充実の分野における評価

生涯学習プラザが平成22年3月20日に開館、(新)彦島公民館が平成21年5月12日に一般利用を開始し、生涯学習活動及び市民活動の拠点施設の整備が計画通り遅滞なく進められた。

生涯学習プラザについては、指定管理者による維持管理・運営が適切に行われるよう今後も的確なモニタリングを実施していくと同時に、利用促進に努めたい。

(新)彦島公民館については、充実した施設環境を十分に活用し、市民のニーズに応じた学習機会を提供する。

### (2)健全な青少年の育成

#### ①青少年の健全育成

##### ア) 青少年育成

教育支所において青少年の健やかな成長を願い、リーダーを養成する場や幅広い交流の機会を与えるためジュニアリーダー養成研修会を行った。

##### イ) 放課後子ども教室推進事業

放課後や週末等に小学校の余裕教室等を活用し、子どもたちの安心・安全な活動拠点(居場所)を設け、地域の参画を得ながら、勉強・スポーツ・文化活動・地域住民との交流活動等を実施。子どもたちが心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進した。

##### ウ) 青少年問題協議

青少年問題に関する総合的施策の調査審議及び関係行政機関相互の連絡調整を図った。

##### エ) 青少年健全育成

青少年健全育成のための市民運動を展開し、心身ともに健全な青少年の育成を図るため、啓発活動を行った。

#### ①青少年の健全育成の分野における評価

青少年問題協議会を開催し、青少年に関する総合的な施策について、関係行政機関相互の連絡調整を行った。その中で「小・中・高校生の生活実態及び意識調査」の結果から、インターネットの安心利用や子どもたちの安全について積極的な意見が出された。

また、青少年健全育成の総合対策を図るため、市内の各種関係機関、団体を構成員とし各地域において青少年健全育成運動を進める全市民的な組織である「下関市青少年健全育成市民会議」を設置している。青少年の健全育成・非行防止を図るため、各校区・地区青少年健全育成協議会及び町民会議で開催される地区懇談会や講演会の費用の一部助成、市民へ青少年健全に対する理解を深めていただくため、健全育成啓発懸垂幕の掲示や市内小・中・高等学校にチラシを配布した。また、「平成21年度 児童生徒被害実態調査」を行った。その中で被害率は全体では減少傾向にあるが、中学生・高校生女子の被害率が増

加しており、今後注意が必要である。さらに、青少年健全育成推進大会を開催し、市民の方々の理解と協力を深めた。

年々複雑化、凶悪化する青少年問題に対応していくために、関係行政機関や幅広い市民による取り組み、連携がますます重要であると考えている。

## ②少年の指導者育成と団体活動推進

子どもの指導者として活動している人及び指導者になろうとする人を対象に、子どもの活動を指導するために必要な基礎的理論及び実技の講習を行い、指導者の資質の向上を図った。

また、少年団体の運営支援及び補助金を交付し、団体の育成を図った。

### ②少年の指導者育成と団体活動推進の分野における評価

子どもの指導者として現在活動している方、子どもにかかわろうとしている方及びこれからのジュニアリーダーを目指す方を対象に、指導者の拡充と資質の向上を図るため、「下関市子どもの指導者講習会」を青年の家で開催し、子ども会関係者らを中心に31名が参加した。

各団体の指導者の参加人数は昨年より1名減のほぼ横這い。参加者の意見としては、「楽しく参加することができた。学んだことを今後生かしていきたい。」と一定の成果を得た。しかし、子ども会を中心に子ども連れで参加を申し込むケースが多く、講師からしっかりした指導を行うためには大人のみでの研修が必要との報告も受けている。また今年度の参加者は子ども会関係者が大半を占めたため、他団体や一般参加者への広報が課題となった。

また、青少年を対象にした社会教育団体の組織基盤の強化を図るとともに、自主活動を促進するため、市内6つの少年団体及び2つの青年団体に補助金を交付。各青少年団体では、活動における運営費、及びイベント等の事業費に充てられている。各団体とも各地域において体験活動等の様々な行事を行い、異年齢間の子ども同士の交流や、子ども達の自主的な活動を下支えする役割を担うジュニアリーダーの養成、青年団体同士の交流活動、さらに、県・市単位での講習会への参加を行うことにより、各団体組織の活性化や役員の指導者としての資質向上等、育成に寄与している。

## ③成人の日記念事業

- ・対象者 平成元年4月2日～平成2年4月1日生まれ
- ・参加人数 2,039人
- ・開催場所 海峡メッセ下関（本庁管内）  
菊川ふれあい会館（菊川・豊田総合支所管内）  
夢が丘スポーツセンター（豊浦・豊北総合支所管内）

### ③成人の日記念事業の分野における評価

成人に達する青年男女の新しい門出を祝福するとともに、成人としての自覚、進歩と協調の精神、責任のある行動を認識してもらうため、成人式典を挙行了した。

総合支所管内は菊川・豊田総合支所管内が菊川町ふれあい会館、豊浦・豊北総合支所管内が豊浦夢が丘スポーツセンターの2ヶ所、本庁管内は海峽メッセ下関の1ヶ所で開催した。

総合支所管内成人式は、着席方式で厳かな雰囲気のもと式典が行われ、式典終了後、記念撮影や立食パーティー、アトラクション等で新成人の門出を祝った。内容的には、成人式の趣旨にかなう静粛な雰囲気の中、執り行われた式典であったと評価できる。

本庁管内の成人式は、成人の日記念事業実行委員会による成人の日記念式典の企画・運営により、平成22年成人式のテーマを「変わらぬ私 変える自分」とし、成人式を迎えたことを契機に自分自身を見つめなおし、自身の本質を再認識してもらいたいとする趣旨で行った。ステージでは、バンド演奏と歌による新成人へのメッセージ、海響館ペンギン村オープンに伴うPR隊によるダンスパフォーマンス、福引き抽選会を実施した。会場内では、中学校の母校の写真、恩師の写真やメッセージ等を展示し、同じ出身校の新成人が集える雰囲気を作り出し、記念写真の撮影ブース、小学校の教室の再現を行い、そこに両親や恩師らに対して感謝の手紙を書くコーナーを設けた。さらに、下関で成人を迎えた事を記念し、またその感謝を形として表し下関に還元する事を目的として、車椅子を福祉機関に寄付するための募金活動を行い、大きな支え合う社会を作り上げるための一助として、また、成人としての自覚を持つ契機とした。

残念ながら、全国的に社会問題化している成人式における新成人のマナーの低下は、本庁管内でも見受けられ、成人式における式典中でも会場のざわつきは収まることなく、会場外では飲酒状態での入場を制限された新成人が、小競り合いを起こすことがあった。一部の新成人のマナー低下により、実行委員会形式による運営が評価されないことにならないよう、1人でも多くの新成人に実行委員会が企画運営した趣旨が伝わることを肝要であるとする。

### ④青少年の非行防止と環境浄化

青少年補導センター 青少年補導委員 273名

### ④青少年の非行防止と環境浄化の分野における評価

青少年を非行から守り、健全に育成するため、関係機関、団体、地域有識者と緊密な連携を図るとともに、街頭補導、環境浄化、少年相談等の諸活動を総合的、計画的に実施することを目的として青少年補導センターを設置している。

平成21年度は、青少年健全化推進員を中心に、補導委員273名で活動を行った。街頭補導に従事して、盛り場などで青少年に愛の呼びかけを行い、非行の未然防止に努めるほか、指導活動、環境浄化活動などにも従事。青少年健全化推進員(2名)は、青少年補導委員の活動が手薄となる平日の昼間を中心に市内を巡回している。

平成21年度における補導件数は、昨年度2,101件から1,819件に減少している。

補導行為別にみると、夜遊び、服装不良は減少しているが、交通法令、万引き等が増加している状況である。これは、平成21年度の補導活動の重点目標にある、校区・地区における非行化防止として、問題行動の早期発見・早期補導を推進した効果であると言える。

また、青少年の相談業務として、補導センター内にヤングテレホンを設置している。いつでも、だれでも、どこからでも気軽に相談でき、しかも顔を見られずに秘密厳守という電話やメール相談の特徴を生かし、青少年の不安や悩み、保護者からの非行問題に関する相談等、青少年に関わるあらゆる問題について助言・指導を行った。

今年度の相談受理件数は202件で、前年度に比べ17件減少で大きな変化はない。うち74件がメール相談であった。これは、平成20年7月にメール相談を開設した結果、中学生や高校生からの相談が増加し、相談者の都合に合わせて気軽に相談できる効果の現れであるとともに、携帯電話やパソコン保有率の高さが伺えた。

### ⑤青少年の宿泊研修

青年の家において、青少年の規律ある共同生活と研修を通じて交流を深め、人間関係を育て、学校・地域・職場の活動に貢献できる青少年の育成を図った。

### ⑤青少年の宿泊研修の分野における評価

昭和48年に一里山公園内に開所し、以来、青少年の研修活動や団体宿泊を通じて、多様な活動や体験学習を行い、規律・友愛・協同の精神を養い健全な青少年の育成を図ることを目的とした青少年教育施設として運営を行っている。

利用者数について、利用実態の記録のある平成10年から年々右肩下がりの状況が続いていたなか、平成21年度の利用者数は前年度対比プラス672人と初めて増加に転じ、下げ止まりの様子は見られた。しかし、依然として青少年教育施設の成果として評価する以前に、必要性が問われるものである状況である。

平成20年度集中改革プランにおいて、青年の家のあり方の検討をはじめ、市内で活動している主な団体を対象にアンケート調査を行った結果、70%が存続希望であった。

さらに、平成20年11月12日の第10回下関市行政改革推進委員会では、委員より「青少年や中小企業での若手育成のため必要な施設であると考え、今後利用率を向上させるために利用規約の緩和や施設のPRを進めるべき」との意見が出されている。

平成21年10月26日に青少年育成に関わる5団体に呼びかけ、「下関市立青年の家運用についての意見交換会」を行ったところ、各青少年団体の考えとして施設は存続してほしいという点は一致していたが、規律に厳しい運営方針と今の利用者ニーズに温度差があることや施設の広報不足などの意見があった。今後は、検討委員会を立ち上げて青年の家あり方について検討を行う予定である。

### 3. **人生を豊かにする学術文化の振興**

#### (1) 学術文化活動の推進

##### ①学術文化活動の拠点施設等の整備・充実

###### ア) 美術館大規模改修事業

バリアフリー化のための来館者用エレベーターの設置、空調設備等の改修を行った。(平成21年12月24日から平成22年3月31日まで休館)

###### イ) 博物館建設事業

市内の博物館施設や関係諸機関との協議・連絡調整を行い、博物館相互の連携や新博物館のあり方について検討を行った。また、下関市新博物館の建設予定地の用地買収を行った。

##### ①学術文化活動の拠点施設等の整備・充実の分野における評価

バリアフリー化のための来館者用エレベーターの設置、空調設備等の更新・改修を行った。長年の課題であったエレベーターの設置により、来館者から大変便利になったと喜ばれている。また、空調設備の更新により、安定した作品保管、鑑賞環境が保たれるようになった。その他、展示室等の壁面及び床の内装改修、外庭スロープの途中に階段を設置、エレベーターへの案内サインの新設などを行い、利用しやすい環境整備に努めた。

新博物館建設につきましては、市内の博物館施設や関係諸機関と協議・連絡調整を行い、博物館相互の連携や新博物館のあり方について検討を行った。また、下関市新博物館の建設地の買収を行った。

##### ②学術文化活動の推進

###### ア) 美術館

###### ○展覧会開催業務

企画展、所蔵品展を開催し、多数の観覧者に美術館への関心と認識を高めることができ、芸術文化の振興の場として成果を上げた。

###### ○美術作品資料収集保管業務

美術作品の収集方針に従い、美術作品を購入するほか、寄贈・寄託を得て収蔵品の充実に努めた。購入は、岸田劉生作「THE SUN(太陽)」はじめ7点、寄贈は香月泰男作「うさぎ」はじめ18点、計25点収集した。また、収集品の精選、評価のため「資料収集審査会」を開催した。

###### ○調査研究業務

美術作品及び資料類の調査研究を積極的に行い、その成果を展覧会などで発表し市民文化の向上に努めた。

###### ○普及教育業務

市民の美術への関心を高めるため、実技講座、美術講座を開催。また美術館活

動の広報と美術文化普及のため広報誌『潮流』を発行。その他幅広い芸術活動を紹介するため、美術館友の会との共催でギャラリーコンサートを開催した。

#### イ) 長府博物館

##### ○展覧会開催業務

普及啓発事業の一環として常設展「下関の歴史と文化」ほか計 22 回を開催し、市民及び観光客に下関の歴史と文化に関する理解を深めてもらう機会を提供した。

##### ○資料収集保管業務

本市の中核的な歴史博物館・文化財等保存利用機関として、下関市内外に所在する本市ゆかりの文化財（歴史資料・美術工芸品）、及び本市の成り立ちと深い関わりのある特定のテーマ性（対外交渉や明治維新等）に基づく系統的な資料を収集し、文化財等の散佚を防ぐとともに、市民及び観光客のさまざまな知的要求に応えることが出来るよう博物館展示の質的向上を図る。

## ②学術文化活動の推進の分野における評価

学術・芸術文化活動の推進のために展覧会開催、資料収集保管、調査研究、普及教育の各事業を行った。

美術館では「アフリカの仮面と美術」「元永定正＋中辻悦子絵本原画展」「ピカソの版画展」の 3 本の特別展のほか、狩野芳崖、高島北海など地元ゆかりの画家を軸にした所蔵品展を 3 回行った。展覧会にあわせ美術講座、ギャラリートークなども行い、多数の参加者があった。長府博物館では常設企画展「坂本龍馬と下関」ほか計 21 回を開催した。また、夏休み期間には小中学生向けに「夏休みわくわく歴史探検」と題した展示会を催し、子どもたちに郷土の歴史や先人についてわかりやすく紹介した。

資料収集保管業務については、すぐれた美術品や地域にとって貴重な文化遺産としての美術・歴史資料を収集することを目的に、美術館では岸田劉生の初期日本画「THE SUN（太陽）」（購入）や香月泰男の油彩画「うさぎ」（寄贈）などを収集した。長府博物館では「赤間関紙屋政右衛門文書」（購入）「宇賀八幡宮文書」（寄贈）「赤澤瀧治（松琴）資料」（寄託）などを収集した。また、収集品の精選、評価のため、それぞれ「美術資料収集審査会」「資料収集審査会」を開催した。

その他、美術館では実技講座の開催、広報誌『潮流』の発行などにより、美術の普及活動に努めた。

今後もさらに多くの人に利用されるように各事業の推進に努めていく。

## (2) 郷土の歴史を伝える文化財の保存・活用

### ①文化財保護活動の拠点施設の整備・充実

#### ア) 旧下関英国領事館保存修理活用事業

平成 20 年度より旧下関英国領事館本館・附属屋・煉瓦塀について、整備活用のための保存修理工事（第 1 期工事）を実施している。また、現地見学

会、市民向けのフォーラムや保存等活用検討委員会を開催した。

イ) 豊北歴史民俗資料館保存修理活用事業

改修整備活用事業として、保存修理工事（組立工事）を行った。また、展示制作・増築工事に着手した。

**①文化財保護活動の拠点施設の整備・充実**の分野における評価

当該施策は、市民の郷土の歴史に対する理解を深めるとともに、貴重な文化資源を次代に継承するための拠点施設の整備・充実を図ることを目的とする。

21年度は国指定重要文化財旧下関英国領事館、県指定文化財旧滝部小学校本館（豊北歴史民俗資料館）の整備を行った。

旧下関英国領事館については、平成20年度より旧下関英国領事館本館・附属屋・煉瓦塀について整備活用のための第1期工事(建物の半解体調査)を実施している。また、現地見学会、市民向けのフォーラム、保存等活用検討委員会を開催して、保存修理方針の策定及び活用について検討するとともに、今後の構造補強を含めた保存修理(第2期工事)のための作業を行った。

豊北歴史民俗資料館については、19年度に建物の半解体調査を行った結果を踏まえ、構造補強及び組立などの保存修理（第2期工事）を実施している。また、展示制作・増築工事に着手した。

旧下関英国領事館は当初計画どおり、豊北歴史民俗資料館（旧滝部小学校本館）は契約の遅れにより工事進捗がやや滞ったものの、予定年度内に完工する見込みである。

両施設の整備について、今後も進行管理に十分留意するとともに、活用計画については、地域住民の意見などを踏まえて、さらに豊かな内容となるよう努める。

**②文化財の保護・保存・活用**

ア) 文化財の保護

本市の豊富な文化財を次の世代に継承するため、文化財愛護の思想を普及するとともに、文化財の保護・活用に努めた。

i) 下記事業について補助金の支出を行った。

- ・ 国宝 功山寺仏殿、住吉神社本殿防火・防犯対策事業
- ・ 国宝 住吉神社本殿及び重要文化財 住吉神社拝殿屋根葺替事業
- ・ 県指定文化財 旧殿居郵便局局舎保存修理事業

ii) 市域の歴史的資産の把握とともに、開発等事業と埋蔵文化財保護の円滑な調整を目的として、埋蔵文化財包蔵地の所在、範囲、性格を踏査や試掘等によって確認し、埋蔵文化財情報の整備に努めた。

iii) 開発等事業の施工に伴い、損壊を余儀なくされる埋蔵文化財の記録・保存を目的として、本発掘調査を実施した。また、本発掘調査で明らかとなった調査成果を現地において広く市民に公開し、成果の広報と活用に努めた。

○豊北歴史民俗資料館

企画展として「キューボラのある町」を開催した。また、民俗講座を2回開催した。その他子どもを対象に「ツノシマデンマ」体験学習を実施した。収蔵資料の整理・復元・データベース化を進めている。

イ) 文化財保護施設の管理運営

○考古博物館

展示活動は、企画展「木の文化Ⅱー古墳時代の木器ー」など4回の企画展を開催した。教育普及活動は、考古博物館探検、土笛・土鈴作り2回、勾玉作り2回等、考古体験学習13回、ミュージアムセミナー、一般教養講座4回、考古よもやま話3回を実施した。

○烏山民俗資料館

平成21年度は、川棚温泉交流センター内への移転を行い、平成22年1月17日より開館した。開館に伴う所蔵品展として「第1回 カラスヤマコレクション展ー無銘の美ー」を開催した。また、教育普及業務として蓄音機コンサート「コルトーとその時代」「戦前の流行歌」を開催した。

○土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアム

イベント行事として「弥生まつり」を開催した。また、4本の企画展の他、宜野湾市立博物館との共同企画展を開催した。さらに、企画展に伴う講演会と第15回土井ヶ浜シンポジウム、神玉小学校との博学連携事業として赤米の田植と稲刈りを実施した。

今後も調査研究や多彩な内容の企画展と連携事業を推進していきたい。

**②文化財の保護・保存・活用**の分野における評価

当該施策は、本市の豊富な文化財を次代に継承するため、文化財愛護の思想を普及するとともに、文化財の保存・活用に努めることを目的とする。

文化財の保存については、合併後進めている文化財保護審議会委員による新市指定文化財の見直し・再検討を行った。

埋蔵文化財については、14件の分布調査、68件の発掘調査を実施して記録保存などに努めるとともに、文化財教室及び発掘調査の現地説明会などを7回開催し、目標値(400人)を上回る547人の市民の参加があった。

各文化財保存活用施設においては、常設展示のほか、考古博物館では「木の文化Ⅱー古墳時代の木器ー」、人類学ミュージアムでは宜野湾市博物館との共同企画展などの企画展を開催した。考古博物館の年間観覧者は目標値(23,000人)を上回る24,000人を数えた。人類学ミュージアムの年間観覧者は目標値19,300人を下回る14,569人であった。平成22年1月17日に川棚温泉交流センター内へ移転オープンした烏山民俗資料館では「第1回カラスヤマコレクション展ー無銘の美ー」を開催して、年間目標値(2,000人)を上回る6,454人の観覧者を数えた。そのほか、豊北歴史民俗資料館では、人類学ミュージアムを会場として「キューボラのある町」の企画展示を開催した。

また、各施設では市民の文化財に対する理解を深め、郷土に対する愛着を育むため、普及活動の充実を図っている。考古博物館では普及活動として一般教養講座4回、ミュージアムセミナー12回及び土笛、勾玉づくり教室などの各種体験学習17回を開催し、目標値(1,100人)を上回る1,107人の参加があった。人類学ミュージアムでは土井ヶ浜シンポジウム及び弥生まつりを開催して合計850人の参加があり、目標値(750人)を達成した。なお、豊北歴史民俗資料館では、人類学ミュージアムを会場として民俗講座2回及び体験学習1回を開催した。

今後もこれらの諸活動を通じて、文化財の保護に一層努めるとともに、地域に根差した文化財保護施設の教育内容の充実を図っていく。

#### 4. **健やかさを育む体育スポーツの振興**

##### (1) スポーツ活動の推進

##### ① 青少年の体力・運動機能の向上と健全な心身の育成

下関市における少年スポーツ活動の中心的団体である下関市スポーツ少年団に対して補助金を交付し、育成強化を図った。

##### ① 青少年の体力・運動機能の向上と健全な心身の育成の分野における評価

スポーツ少年団認定員の養成講習会の開催による指導者の育成、遠隔地への大会派遣費の支給による活動補助、ちびっこスポーツフェスティバルや駅伝大会を開催する事による異種目間の交流や北九州市スポーツ少年団との交流の促進、また、指導者・育成母集団の研修会を開き、団を支える側の資質向上を図るなど様々な方面から少年スポーツの活動を支えることができた。

##### ② 市民の健康づくりをめざす生涯スポーツの推進

##### ア) 生涯スポーツの振興

各地域のスポーツ振興会への助成や、地域スポーツ活動の拠点として小・中学校体育施設の開放及びビーチバレーボールフェスティバル等の市民が気軽に楽しむことができる様々な交流イベントを実施し、すべての市民がスポーツに親しむことのできる環境づくりを推進した。

##### イ) 競技スポーツの推進

各競技の全国大会等において本市選手が活躍できるよう、各競技種目団体の組織強化・育成を図るとともに、全国大会等に本市代表として出場する選手に対する支援や、優秀な成績を修めた選手への表彰等、士気の高揚に努めた。

関係団体に対して全国大会等のスポーツイベント開催のための補助を行い、市民の競技スポーツへの意識の高揚及び競技力向上等に努めた。

## ②市民の健康づくりをめざす生涯スポーツの推進の分野における評価

小学校区を中心としたスポーツ振興会によるイベントの開催、体育指導委員による細やかな体育指導により、多くの市民に対しスポーツに参加する機会を提供することができた。さらに、市が主催するイベントにも多くの市民が積極的に参加し、その運営には体育指導委員の協力が得られるなど生涯スポーツの振興が図られてきている。

また、学校体育施設を開放することにより、その地域にスポーツの活動拠点を提供し延べ468,873人が利用することができた。

全国大会等に出場した選手に対し賞賜金の交付や優秀な成績を修めた選手にメダルを授与、また、これらの制度を広報することにより出場選手の士気の高揚と鼓舞を図ることができた。

大規模な大会や、イベントを誘致開催することにより、市民の競技スポーツへの意識の高揚は勿論のこと、全国各地より多くの参加者が来関し、それに伴う宿泊、飲食等により本市に多大な経済効果をもたらすことができた。

## ③スポーツ諸団体の育成、競技力の向上

下関市における競技スポーツ振興の中心的団体である体育協会の事業の充実と、組織力強化並びに加盟種目団体における競技スポーツの強化育成及び有資格指導者の育成を図った。

## ③スポーツ諸団体の育成、競技力の向上の分野における評価

体育協会において、有名講師を招いての各種スポーツ教室の開催により競技スポーツの底辺の拡大と競技力の向上に努めることができた。

また、体育協会加盟団体の功労者に対し表彰を行うなど競技スポーツに勤しむ選手ばかりでなく、それを支える関係者についても士気の高揚を図っている。

### (2) スポーツ活動の地域拠点等の運営

平成23年に控えた「おいでませ！山口国体」へ向けた施設整備を進めており、このうちボート会場となる豊田湖については、競技会場の造成工事や浮棧橋の設置工事を行った。また、施設の老朽化により休館となっている菊川プールについて、新プール建設へ向けた実施設計業務を行った。そのほか、経年劣化による維持補修に努め、下関市営下関庭球場・下関市彦島庭球場・下関北運動公園庭球場の人工芝張替工事や、下関市営下関陸上競技場写真判定機の改修工事を行った。

## (2) スポーツ活動の地域拠点等の運営の分野における評価

スポーツ諸団体の育成及び競技力の向上のために、体育施設の良好な維持管理に努めた。

具体的には、平成23年に控えた「おいでませ！山口国体」のボート競技会場となる豊田湖において競技会場の造成工事や浮棧橋の設置を行った。また、同じくソフトボール会場

となる下関球場については経年劣化が著しいことから、内野席改修工事と照明塔分電盤改修工事等を行った。施設の老朽化により休館となっている菊川プールについて、新プール建設へ向けた実施設計業務を行った。

そのほか、経年劣化による維持補修に努め、下関市営下関庭球場・下関市彦島庭球場・下関北運動公園庭球場の人工芝張替工事や、下関市営下関陸上競技場写真判定機の改修工事を行い利用者の利便性を高めた。

## IV 行政評価について

ここでは下関市総合計画\*<sup>1</sup>に掲載されている教育委員会所管の施策等を掲載するとともに、行政評価による施策評価等の結果を掲載しています。

施策評価は下関市総合計画基本計画の「主要な事業」として掲げている事業のうち、教育委員会に関する**20施策**を対象として実施しています。

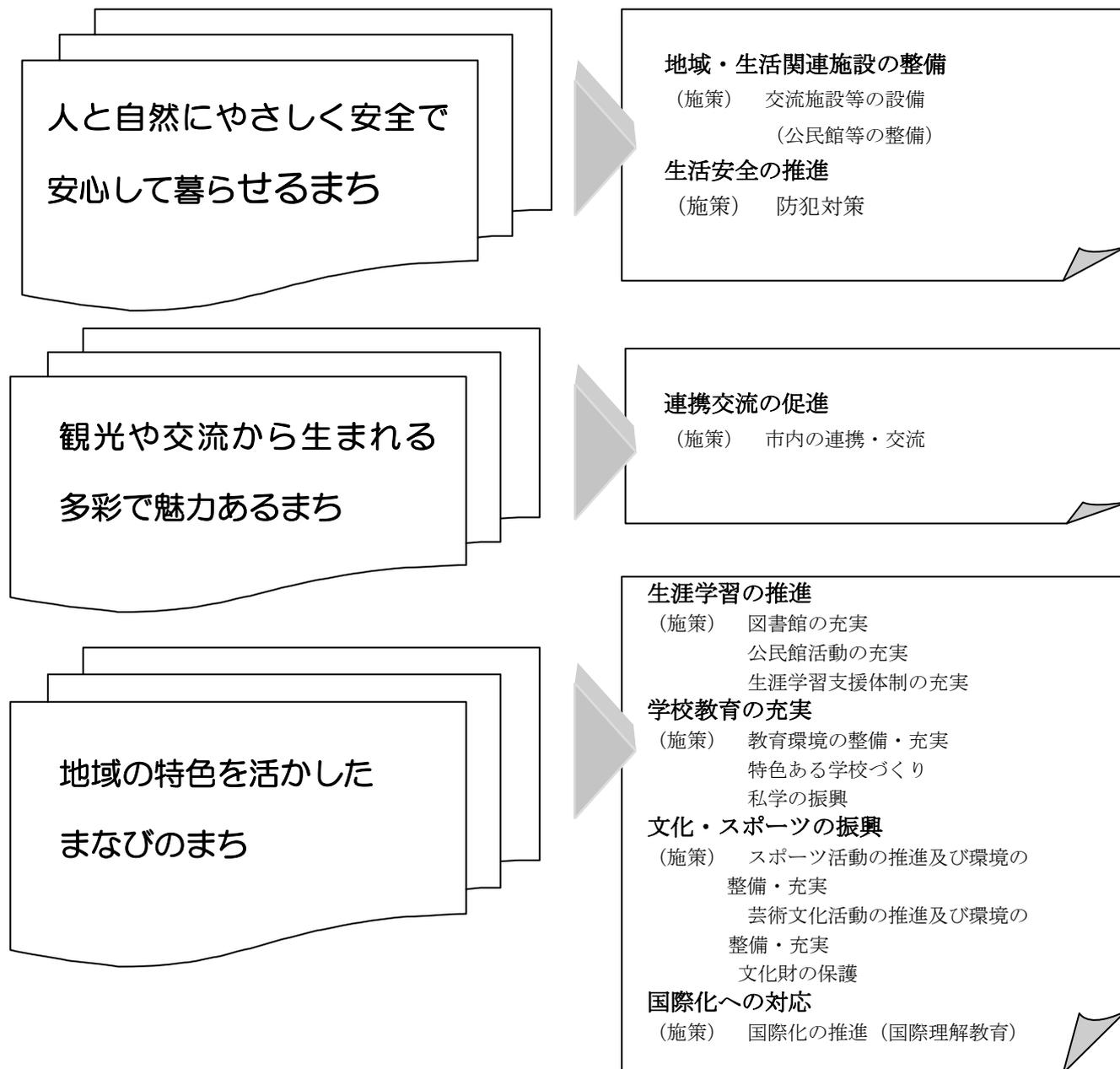
本報告書においては、評価を行った施策を教育委員会で定めている**教育主要・重点施策**の中に位置づけています。

事務事業評価は施策を構成する事業として、予算小事業をベースとした**154事業**を対象として実施しています。

### ※1 総合計画

市の行政運営の最も基礎となる計画であり、まちの将来像とその実現のための施策体系、施策の方向、内容などを示すもの。

## 1 下関市総合計画に位置付けられた施策体系（教育・文化）



## 2 行政評価の対象事業

(1) 行政評価を実施した平成21年度の施策、事業数

施策評価 20施策

事務事業評価 154事業

(2) 下関市総合計画の施策別による施策評価数及び事務事業数

〔第2章〕人と自然にやさしく安全で安心して暮らせるまち

第8節 地域・生活関連施設の整備

交流施設等の整備 (施策評価1 事務事業評価13)

第9節 生活安全の推進

防犯対策 (施策評価1 事務事業評価2)

## 〔第4章〕観光や交流から生まれる多彩で魅力あるまち

### 第2節 連携・交流の促進

市内の連携交流（施策評価1 事務事業評価2）

## 〔第6章〕地域の特色を活かしたまなびのまち

### 第1節 生涯学習の推進

図書館の充実（施策評価1 事務事業評価6）

公民館活動の充実（施策評価1 事務事業評価4）

生涯学習支援体制の充実（施策評価1 事務事業評価16）

### 第2節 学校教育の充実

教育環境の整備・充実（施策評価5 事務事業評価53）

特色ある学校づくり（施策評価1 事務事業評価2）

私学の振興（施策評価1 事務事業評価3）

### 第3節 文化・スポーツの振興

スポーツ活動の推進及び環境の整備・充実（施策評価1 事務事業評価27）

芸術文化活動の推進及び環境の整備・充実（施策評価1 事務事業評価6）

文化財の保護（施策評価4 事務事業評価19）

### 第4節 国際化への対応

国際化の推進（施策評価1 事務事業評価1）

## 3 施策評価、事務事業評価の内容

### (1) 施策評価

#### 1) 評価対象となる施策

下関市総合計画基本計画の「主要な事業」として掲げている20施策

#### 2) 評価方法

目標指数評価<sup>\*1</sup>（目標指数達成状況）と市民生活実感評価<sup>\*2</sup>（市民意識調査）の結果から施策の総合評価として**5段階評価<sup>\*3</sup>による自己評価**（施策を実施している所管課による評価）

### (2) 事務事業評価

#### 1) 評価対象となる事務事業

予算事業をベースとした154事業（他の事務事業の補助的な役割を担っている事業や、規模の小さな事業を除く）・・事業の詳細は市のホームページで確認できます。

#### 2) 評価方法

事業の成果、施策向上への貢献度の検証、点検を行った結果を踏まえて「妥当性」<sup>\*4</sup>、「有効性（貢献度）」<sup>\*5</sup>、「効率性」<sup>\*6</sup>の観点から**5段階評価<sup>\*7</sup>による自己評価**（事務事業を実施している所管課による評価）を行っています。

※1 あらかじめ設定してある毎年度ごとの目標値に対する達成度による評価

※2 毎年度実施する市民意識調査の結果を基に評価

※3 「十分達成されている（A）」、「かなり達成されている（B）」、「そこそこ達成されている（C）」、「あまり達成されていない（D）」、「達成されていない（E）」の5段階

※4 「市民ニーズや事業の意義」、「公共性等」という観点

※5 「目的に沿った期待通りの成果」、「事業成果の上位施策への貢献」という観点

※6 「最適な手段、執行方法」、「費用対効果」という観点

※7 「総合的に高い」から「総合的に低い」までの5段階

#### 4 教育主要・重点施策の区分による施策（評価を行った施策）及び総合評価

##### (1) 「ふるさと下関」の一人ひとりの子どもたちのよさや可能性を伸ばす学校教育の推進

下関市総合計画における施策体系	施策	施策の総合評価	20年度との比較	課所室名
学校教育の充実	①教育環境の整備・充実（教育指導）	C	→	学校教育課
	②教育環境の整備・充実（不登校指導）	C	→	学校教育課
	③教育環境の整備・充実（教育施設）	B	→	学校支援課
	④教育環境の整備・充実（学校給食）	B	→	学校安全課
	⑤教育環境の整備・充実（下関商業高等学校）	B	→	下関商業高等学校
	⑥特色ある学校づくり	B	↑	学校教育課
	⑦私学の振興	B	→	学校教育課
国際化への対応	⑧国際化の推進（国際理解教育）	B	→	学校教育課

##### (2) いつでも、どこでも、だれでも、楽しみ、成果を活かすことのできる生涯学習の推進

下関市総合計画における施策体系	施策	施策の総合評価	20年度との比較	課所室名
地域・生活関連施設の整備	⑨交流施設等の整備（公民館等の整備）	B	→	生涯学習課
連携・交流の促進	⑩市内の連携・交流	C	↓	生涯学習課
生涯学習の推進	⑪図書館の充実	C	→	図書館政策課
	⑫公民館活動の充実	C	→	生涯学習課
	⑬生涯学習支援体制の充実	C	→	生涯学習課
生活安全の推進	⑭防犯対策	B	→	生涯学習課

##### (3) 人生を豊かにする学術文化の振興

下関市総合計画における施策体系	施策	施策の総合評価	20年度との比較	課所室名
文化・スポーツの振興	⑮芸術文化活動の推進及び環境の整備・充実	B	↑	美術館
	⑯文化財の保護（1）	B	→	文化財保護課
	⑰文化財の保護（2）	B	→	考古博物館
	⑱文化財の保護（3）	A	→	長府博物館
	⑲文化財の保護（4）	B	↓	土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアム

##### (4) 健やかさを育む体育スポーツの振興

下関市総合計画における施策体系	施策	施策の総合評価	20年度との比較	課所室名
文化・スポーツの振興	⑳スポーツ活動の推進及び環境の整備・充実	B	→	体育課

○評価区分により施策を再掲

評価区分	評価区分の説明	施策名
A	施策の目的が十分に達成されている	⑱文化財の保護（3）（長府博物館）
B	施策の目的がかなり達成されている	③教育環境の整備・充実（教育施設） ④教育環境の整備・充実（学校給食） ⑤教育環境の整備・充実（下関商業高等学校） ⑥特色ある学校づくり ⑦私学の振興 ⑧国際化の推進（国際理解教育） ⑨交流施設等の整備（公民館等の整備） ⑭防犯対策 ⑮芸術文化活動の推進及び環境の整備・充実 ⑯文化財の保護（1）（文化財保護） ⑰文化財の保護（2）（考古博物館） ⑲文化財の保護（4）（土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアム） ⑳スポーツ活動の推進及び環境の整備・充実
C	施策の目的がそこそこ達成されている	①教育環境の整備・充実（教育指導） ②教育環境の整備・充実（不登校指導） ⑩市内の連携・交流 ⑪図書館の充実 ⑫公民館活動の充実 ⑬生涯学習支援体制の充実
D	施策の目的があまり達成されていない	
E	施策の目的が達成されていない	

5 施策評価シート

							総合評価		
施策名	①教育環境の整備・充実(教育指導)			部局名	教育委員会		C		
				課所室名	学校教育課				
基本計画	第6章 特色を活かしたまなびのまち			第2節 学校教育の充実					
施策の概要	施策の対象	(誰や何のためにこの施策を行うのか) 下関市立幼稚園、小・中・高等学校の幼児・児童・生徒及び教職員 下関市立幼稚園、小・中・高等学校の教職員が有効な教育活動が実現できるような教育環境の充実を図る。							
	施策の意図	(対象をどのような状態にしたいのか) 下関市の学校教育に関する教育環境の充実を図り、地域社会とともに歩む下関市教育の一層の充実・推進を図る。 対象者が、教育環境に関して充実感、安心感を感じとることができるような教育環境の実現を図る。							
	施策の概要	(どのように施策を実現していくのか) 中核市教職員研修							
目標指数	目標指数① (単位)	教職員研修講座の参加者による 評価(%)	目標値	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	(年度)
			実績値 (評価)	100	100	100	100	100	
	目標指数の説明	教職員の資質向上に向けての充実した研修を構築するための指数。	目標設定の考え方	参加者のニーズに応じた研修を構築していくことを目標に、最高評価点となる100%を目指すもの。					
直近の市民意識調査	質問項目	市立の幼稚園、小・中学校及び下関商業高等学校の教職員の資質・指導力は充実している。		施策の評価	19年度	20年度	21年度	22年度	
				目標指数評価	b	d	c	c	
				市民生活実感評価	d	c	c	c	
				総合評価	C	C	C	C	
		a: そう思う	59	7.18%	(目標指数評価及び市民生活実感評価を踏まえた総合評価の考え方)				
		b: どちらかというと思う	192	23.36%	両評価を同等に重視する 教育に関する施策の成果は、具体的に目に見える形で捉えることは難しい面をもっている。反面、物的環境は、具体的指標により充実させることができる。しかし、人的環境等に代表される環境は、具体的指標では捉えられず、市民の実感評価で充実感、安心感を高めることが重要な要因になる。				
	c: どちらともいえない	398	48.42%						
	d: どちらかというと思わない	93	11.31%						
	e: そう思わない	80	9.73%						
	計	822	100.00%						
今後の施策の方向・方針	施策の内容及び概要は、教育の根幹をなすものであり、現状の方針を維持しながら充実を図っていく。その中でも、対象者の実感評価を大切にしながら教育改革の流れを的確に捉え、工夫・改善を加え、学校現場において教職員が充実を感じられるような施策の充実を目指して取り組む。								
この施策を構成する主な事務事業									
事務事業名	事業の概要			取組状況及び翌年度に向けた具体的な方策				自己評価	
教職員研修業務	1下関市教育祭 2県外派遣専門研修 3下関市教育大学			・市の教職員が一堂に会する教育祭では、対象者の人間力を高めたり、今日の教育課題に対する認識を深めたりするために、予算を増額し、講師選択の幅を広げられるようにする。 ・研究発表に対して、より一層の予算措置を行うことで、中・長期にわたる充実した取組が発表できるようにする。				B	
コンピュータ教育推進	1コンピュータ教育推進委員会 2コンピュータ教育研修会 ア実践講座 イ派遣研修講座			・教職員のニーズを把握し、研修内容に生かす。 ・コンピュータ教育における課題を認識し、それに応じた研修を企画する。				B	
中核市研修業務	・初任者研修、・10年経験教諭研修、・管理職研修 ・主任等研修、・特別支援教育研修、・学習指導研修 ・教科指導研修、・道徳教育研修、・生徒指導研修 ・幼児教育研修、・人権教育研修、 ・健康安全教育研修、・出前研修			・研修会に係る旅費の市負担額を増額し、研修会に参加しやすい環境をつくる。 ・課題に応じた講師を招聘できるよう予算を増額する。 ・市研修センターの設置				C	
英語教育改善のための調査研究事業	1 外国語活動における教材の効果的な活用及び評価の在り方等に関する実践研究 2 英語教育改善のための調査研究			・市研修会において、昨年度の実践事例を発表し、指導法等の普及を図る。				C	
学力向上推進事業	1 学力調査 2 学力向上推進委員会			・研修会に係る旅費の市負担額を増額し、研修会に参加しやすい環境をつくる。 ・学力向上推進の中核となる教員の専門研修の機会を増やす。 ・教職員の資質向上のため、研修センターを設置する。 ・非常勤講師や学習補助員の増員を図る。				C	

				総合評価					
施策名	②教育環境の整備・充実(不登校指導)			部局名	教育委員会				
				課所室名	学校教育課				
基本計画	第6章 特色を活かしたまなびのまち			第2節 学校教育の充実					
施策の概要	施策の対象	(誰や何のためにこの施策を行うのか) 下関市立小・中学校の児童生徒							
	施策の意図	(対象をどのような状態にしたいのか) 不登校傾向の解消を図り、不登校の児童生徒が適応指導教室に通級できる環境づくりをめざし、学校復帰を促進する。							
	施策の概要	(どのように施策を実現していくのか) 生徒指導推進事業 問題を抱える子ども等の自立支援事業 不登校総合対策事業							
目標指数	目標指数 ① (単位)	適応指導通級児童生徒の出席率 (%)		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	(年度)
			目標値	60	60	60	60	60	
			実績値 (評価)	50.6	43.6	57.0	59		
	目標指数の説明	不登校児童生徒が学校復帰する段階としての指数	目標設定の考え方	過去5年間の平均値以上の出席率をめざすもの					
直近の市民意識調査	質問項目	不登校の未然防止、早期発見・早期対応の取組が充実している。		施策の評価		19年度	20年度	21年度	22年度
				目標指数評価		e	e	b	b
				市民生活実感評価		d	d	d	d
				総合評価		D	D	C	C
	a: そう思う	28	3.24%	(目標指数評価及び市民生活実感評価を踏まえた総合評価の考え方)					
	b: どちらかというと思う	96	11.12%	両評価を同等に重視する					
c: どちらともいえない	390	45.20%	表面に現れにくい面をもっており、学校だけでは対応できない課題を対象としているため、両指標のバランスの取れた評価を考えながら、対象者の状況の変化を見取り、評価する。						
d: どちらかというと思わない	171	19.81%							
e: そう思わない	178	20.63%							
	計	863	100.00%						
今後の施策の方向・方針	適応指導教室へ通級できない、引きこもりがちな児童生徒に対する支援に取り組む必要がある。早期対応について、充実させる必要がある。								
この施策を構成する主な事務事業									
事務事業名		事業の概要			取組状況及び翌年度に向けた具体的な方策			自己評価	
生徒指導推進事業		1 個別学習、集団活動、体験学習などの個別支援 2 家庭訪問を定期的実施 3 市雇用の臨床心理士の活用			・個別支援票をもとに、教育相談員と学校適応指導教室専門指導員が積極的に各校、各家庭を訪問する体制をつくる。 ・教育相談スーパーバイザーを適宜派遣し、問題の早期解決を図る。			B	
問題を抱える子ども等の自立支援事業		1 生徒指導推進委員会の設置 2 ケース検討や教育相談が活発に推進できる教職員研修 3 不登校児童生徒対象の自然体験活動			・生徒指導ワーキンググループ会議を設け、推進委員会の提言を学校現場での具現化につなげる。 ・研修会の対象者や内容を見直す。 ・不登校児童生徒の自然体験活動参加数を増やすべく、各校生徒指導主任や教育相談担当者に児童生徒の参加呼びかけの依頼をする。			B	
不登校総合対策		不登校児童生徒への「学習支援員」の派遣			・20年度で事業終了予定であったが、本年度も継続された。しかし、補助額が削減されたために派遣回数が前年度に比べて減少した。効果的な派遣内容の検討が必要である。			B	

			総合評価						
施策名	③教育環境の整備・充実(教育施設)	部局名	教育委員会						
		課所室名	学校支援課						
基本計画	第6章 地域の特色を活かしたまなびのまち	第2節	学校教育の充実						
施策の概要	施策の対象	(誰や何を対象としてこの施策を行うのか) 児童生徒をはじめ、学校関係者及び地域住民							
	施策の意図	(対象をどのような状態にしたいのか) 学校施設は、児童生徒が1日の大半を過ごす場所であること、災害時の地域の避難場所でもあることから、耐震性の確保が必要である。また、経年により劣化が著しく改修が必要となった校舎や体育館に対し、外部や内部の改修を併せて実施することにより、安全で安心できる教育環境の提供と建物の耐久性の確保を図る。							
	施策の概要	(どのように施策を実現していくのか) 下関市立小・中学校耐震化計画に基づき、耐震性の低い校舎等について、耐震診断(2次)、補強計画、実施設計を行い、耐震補強工事または必要に応じ耐震補強工事に併せて外壁改修工事や大規模改造工事を実施する。							
目標指数	目標指数① (単位)	公立小・中学校の校舎及び体育館における耐震化実施棟数(棟)	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	(年度)	
		目標値	0	3	2	1.5	14		
		実績値 (評価)	2	3	2.5	2.5			
			a	a	a	a			
	目標指数の説明	地震から子供達の命を守り、また地域の避難場所としての機能を果たすよう耐震補強された校舎・体育館の整備棟数を示す指数	目標設定の考え方 直近の国内外での大規模地震を踏まえ、Is値0.3未満の倒壊の危険性の高い学校施設について、国の地震防災対策特別措置法が改正され、「下関市立小・中学校耐震化計画」を見直し、耐震化の加速化を図る						
直近の市民意識調査	質問項目	市立の小・中学校の施設において、児童・生徒が日々の学校生活を安全で安心して送ることができるように教育環境の整備が図られている	施策の評価	19年度	20年度	21年度	22年度		
			目標指数評価	a	a	a	a		
			市民生活実感評価	c	c	c	c		
			総合評価	A	B	B	B		
	a: そう思う	92	9.62%	(目標指数評価及び市民生活実感評価を踏まえた総合評価の考え方)					
	b: どちらかというと思う	362	37.87%	学校施設は、児童生徒が1日の大半を過ごす場所であること、災害時の地域の避難場所でもあることから、耐震性の確保が必要である。安全で安心できる教育環境の提供と建物の耐久性の確保を図り、大規模地震にも備えることは重要課題である。両評価を同等に重視し、「B」評価とした。					
c: どちらともいえない	308	32.22%							
d: どちらかというと思うわない	100	10.46%							
e: そう思わない	94	9.83%							
	計	956	100.00%						
施策の方向・方針	改正後の国の地震防災対策特別措置法を踏まえ、公立小・中学校の耐震化を図るため、現在の「下関市立小・中学校耐震化計画」の見直し、耐震化の加速化を図る。								
この施策を構成する主な事務事業									
事務事業名	事業の概要			取組状況及び翌年度に向けた具体的な方策			自己評価		
耐震補強事業	下関市立小・中学校耐震化計画に基づき、耐震性の低い校舎等について、耐震診断(2次)、補強計画、実施設計を行い、必要に応じて耐震補強工事に併せて外壁改修工事等を実施するもの。			今後は耐震化を加速させるため、耐震補強工事に特化した整備となるよう現計画の見直しを行う予定であるため、外壁については、日常の点検や早めの補修等で安全が確保されるよう、維持管理の徹底を図る。			A		
アスベスト除去事業	学校施設におけるアスベスト対策については、調査並びに対策を適宜行ってきたが、国内で使用されていないとされていたトモライト等3種類のアスベストが昨年国内の公共施設で検出されたため、小・中学校・幼稚園について、アクチノライト、アンソフライト、トモライトを対象とするアスベスト分析調査を実施する。			事業終了			A		
教材整備推進	教材教具の整備に係る経費を計上			現状維持とする。			B		
IT推進事業	下関市立各小・中学校の「全ての学級」の「あらゆる授業」において、教職員及び児童生徒がコンピュータ、インターネットを活用できる環境を整備し、教職員の指導力向上と児童生徒の情報活用能力の向上を図る。			事業の推進は、教育委員会が主導しながらも、情報通信網や教育情報の配信システムの構築に当たっては民間のノウハウを有効に活用する。また、構築後の情報通信回線、教育情報の配信システム、接続PCの保守等は、民間委託することも考えられる。			B		

								総合評価	
施策名	④教育環境の整備・充実(学校給食)			部局名	教育委員会			B	
				課所室名	学校安全課				
基本計画	第6章 地域の特徴を生かした学びのまち			第2節 学校教育の充実					
施策の概要	施策の対象	(誰や何を対象としてこの施策を行うのか) 幼稚園児・児童・生徒への学校給食を通じて食育を推進する。							
	施策の意図	(対象をどのような状態にしたいのか) 学校給食の実施を通じて一人ひとりが食について考える習慣や正しい知識を身に付けるとともに食を選択する判断力を養うことができるように努める。							
	施策の概要	(どのように施策を実現していくのか) 学校給食を通じ、地場産食材についての関心を高め、食材の生産地・流通・安全性等への知識を深めることで、自らの「食」について考える習慣を身に付ける動機付けとする。							
目標指数	目標指数① (単位)	学校給食における地場産物の使用割合 (%)		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	(年度)
			目標値	27.0	32.0	37.0	43.0	50.0	
		実績値	27.0	29.0	38.0	45.0			
		(評価)	a	c	a	a			
	目標指数の説明	学校給食に使用される地場産物の割合であり、食に関する指導への地場産物の活用状況および地産地消への貢献状況を示す指数		目標設定の考え方 平成19年3月策定「やまぐち食育推進計画」に掲示					
目標指数② (単位)	小中学校の食育推進に係る食育ボランティアの数(人)		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	(年度)	
		目標値	32	33	35	37	40		
	実績値	32	36	29	29				
	(評価)	a	a	e	e				
	目標指数の説明	小中学校における食育の推進に係る登録ボランティアの人数であり、子ども達だけでなく、地域(家庭を含む)を巻き込んだ進捗状況を示す指数		目標設定の考え方 平成19年3月策定「やまぐち食育推進計画」に掲示					
直近の市民意識調査	質問項目	学校給食を通じて子どもに正しい食習慣が身につく、地場産食材を使用することにより食への関心も高まっている。		施策の評価		19年度	20年度	21年度	22年度
				目標指数評価		a	b	c	c
				市民生活実感評価		d	b	b	b
				総合評価		B	B	B	B
	a: そう思う	226	25.17%	(目標指数評価及び市民生活実感評価を踏まえた総合評価の考え方) 教育環境の整備充実にかかる学校給食の施策全般について評価指数による全容把握は困難であると思われる。市民生活実感評価を重視し、施策目的はかなり達成されていると評価する。					
	b: どちらかというと思う	342	38.08%						
	c: どちらともいえない	240	26.73%						
d: どちらかというと思わない	40	4.45%							
e: そう思わない	50	5.57%							
	計	898	100.00%						
施策の方向・方針	学校給食を通じ、地域あるいは家庭ぐるみでの、食育推進を図る。								
この施策を構成する主な事務事業									
事務事業名		事業の概要			取組状況及び翌年度に向けた具体的な方策			自己評価	
学校給食管理業務		安全で安心な学校給食の安定的な提供のため、物資購入、人的管理、施設管理等について円滑な運営を行う。			・各部署との連携のもとに、単独調理校および親子方式の小中学校幼稚園の給食運営の効率化を図り、各給食施設、設備の計画的な整備更新に努めていく。老朽化に伴い施設のリニューアルが必要となる給食施設については、従前どおりの施設維持ではなく、共同調理場からの配送に切り替える等、給食施設の将来的な配置計画を策定する。			B	
地場産学校給食食育推進業務		・地場産食材を使用した学校給食の日々の献立を通して、子どもたちの地域の農林水産物や産業への理解を深め、郷土への愛着を深める。			・他地域の事例を参考にしながら地場産食材確保の方策を探るとともに、下関市食育推進計画を踏まえ、関係各所と連携しながら、学校給食を通じて食育の推進を図る。			A	
学校給食衛生対策業務		安心で安全な学校給食の安定的な提供のため、衛生管理の徹底を図る。			「安全で安心な学校給食」の継続のため、各給食施設の洗浄保管器具や備品の点検調査に基づき、計画的な設備更新に努め、衛生管理の徹底を図りたい。			B	
南部学校給食共同調理場運営業務		・安全で安心な学校給食を安定的に提供する。			・「安全で安心な学校給食」の継続のため、衛生管理の徹底及び施設や設備の計画的な更新と整備に努めていく。・下関市行政改革大綱・集中改革プランに基づき、平成21年度2学期から給食調理業務の民間委託を実施している。			B	
中部学校給食共同調理場運営業務		・安全で安心な学校給食を安定的に提供する。			・「安全で安心な学校給食」の継続のため、衛生管理の徹底及び施設や設備の計画的な更新と整備に努めていく。			B	
豊浦学校給食管理運営業務		・安全で安心な学校給食を安定的に提供する。			・「安全で安心な学校給食」の継続のため、衛生管理の徹底及び施設や設備の計画的な更新と整備に努めていく。・下関市行政改革大綱・集中改革プランに基づき、平成20年度から給食調理業務の民間委託を実施している。			B	
黒井学校給食共同調理場運営業務		・安全で安心な学校給食を安定的に提供する。			・「安全で安心な学校給食」の継続のため、衛生管理の徹底及び施設や設備の計画的な更新と整備に努めていく。集中改革プランに基づき、給食調理業務等の民間委託を検討する。			B	
豊田学校給食共同調理場運営業務		・安全で安心な学校給食を安定的に提供する。			・「安全で安心な学校給食」の継続のため、衛生管理の徹底及び施設や設備の計画的な更新と整備を図る。			B	

		総合評価						
施策名	⑤教育環境の整備・充実(下関商業高等学校)	部局名	教育委員会					
		課所室名	下関商業高等学校					
基本計画	第6章 地域の特徴を活かしたまなびのまち	第2節 学校教育の充実						
施策の概要	施策の対象	(誰や何を対象としてこの施策を行うのか) 下関商業高等学校の生徒及び教職員						
	施策の意図	(対象をどのような状態にしたいのか) 学校教育の環境を整備し、充実した教育を受けることができるようにする。						
	施策の概要	(どのように施策を実現していくのか) 現在の下関商業高等学校講堂は、授業や中規模研修、部活動、購買部や食堂として利用しており、学校運営上重要な施設である。築後75年経過し、外壁、構造体の劣化や、耐震上の問題から改築することとなった。年度ごとのスケジュールに則って、改築を進めていく。						
目標指数	目標指数①(単位)		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	(年度)
	目標指数の説明	下関商業高等学校パソコン設置特別教室の冷房設置率(%)	目標値 40 実績値 40 (評価) a	80 80 a	100 100 a	0	0	0
直近の市民意識調査	質問項目	下関商業高等学校は、次代を担う人材を育成するため、安心して教育を受けることができるよう時代のニーズに合った教育環境の整備が図られている	施策の評価	19年度	20年度	21年度	22年度	
	a: そう思う	83	10.91%	目標指数評価	a	a	a	a
	b: どちらかというと思う	211	27.73%	市民生活実感評価	c	b	c	c
	c: どちらともいえない	367	48.22%	総合評価	C	B	B	B
	d: どちらかというと思わない	47	6.18%	(目標指数評価及び市民生活実感評価を踏まえた総合評価の考え方)				
	e: そう思わない	53	6.96%	市民生活実感評価は「c」評価であるが、「a+b」評価が「d+e」評価を上回っている。冷房設備の完備のみで、即、教育環境の整備の評価に結びつくとは言えないが、冷房設備の完備は教育環境の充実の一助と評価できる。両評価を総合的に勘案し、「B」評価とした。				
計	761	100.00%						
施策の方向・方針	パソコン設置特別教室の冷房設備を完備し、授業が快適に受けられる環境を整備した。今後は、老朽化し、耐震上も問題のある本校講堂を、計画的に改築し、生徒が安全で快適な教育環境のなかで過ごせることを目指す。							
この施策を構成する主な事務事業								
事務事業名	事業の概要			取組状況及び翌年度に向けた具体的な方策	自己評価			
学校教育業務	本校において、授業の充実・部活動・学校行事の活性化を行うもの。			今後も、現状維持の状態を保っていきたい。	B			
学校管理業務	本校の生徒及び教職員に対して、安全で快適な授業及び部活動を提供するための施設等の維持・管理を適正に行なおうとするもの。			平成20年度に、パソコンが設置されている特別教室の冷房設備設置が100%に達したことにより、その維持に努めたい。今後は、講堂の段階的な改築にむけて計画的に進めていきたい。	A			
各教科振興	本校において授業を行う各教科の振興を図り、外部講師活用業務、教員のスキルアップを図るための研修、外部講師及び人材バンク活用業務、定時制勤労生徒の経済的負担を軽減するための教科書給付を行うもの。			現行どおり行っていきたい。	B			
情報処理科振興業務	本校生徒が下関商業高等学校コンピューターシステムを利用できるように、パソコン等電算機器及び校内ネットワーク賃貸借契約を締結し、賃貸借を行うもの。			コンピューターシステムを更新し、整備していきたい。	B			

								総合評価	
施策名	⑥特色ある学校づくり			部局名	教育委員会			B	
				課所室名	学校教育課				
基本計画	第6章 特色を活かしたまなびのまち			第2節 学校教育の充実					
施策の概要	施策の対象	(誰や何のためにこの施策を行うのか) 下関市立幼稚園、小・中・高等学校の幼児児童生徒及び教職員							
	施策の意図	(対象をどのような状態にしたいのか) 下関市の学校教育に関する教育内容の充実を図り、地域社会とともに歩む下関市教育の一層の充実・推進を図る。対象者が、教育に関しての成就感、充実感、安心感を感じることができるような教育内容の実現を図る。							
	施策の概要	(どのように施策を実現していくのか) 学校教育業務推進(総合学習研修推進事業) 豊かな体験活動							
目標指数	目標指数① (単位)	総合学習における学校の外部指導者活用率(%)		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	(年度)
			目標値	100	100	100	100	100	
			実績値	88	94.8	99	100		
			(評価)	d	c	b	a		
目標指数	目標指数の説明			目標設定の考え方	全ての小・中学校で年1回の地域人材活用を目指すもの				
直近の市民意識調査	質問項目	地域と密着した学校づくりを進めるために、地域の人材を積極的に活用している。		施策の評価		19年度	20年度	21年度	22年度
				目標指数評価		d	c	b	a
				市民生活実感評価		d	c	d	c
				総合評価		D	C	C	B
	a: そう思う	50	5.49%	(目標指数評価及び市民生活実感評価を踏まえた総合評価の考え方)					
	b: どちらかというと思う	191	20.97%	教育は指数のみでは捉えにくい面を持っており、「開かれた学校づくり」は市民生活実感評価により成果を捉えていく項目であると考え、そのための地域の教育力・人材の活用の度合いも重視する必要があることから、施策の評価にあたっては、目標指数評価と市民生活実感評価の両方を勘案して「B」評価とした。					
c: どちらともいえない	371	40.72%							
d: どちらかというと思わない	135	14.82%							
e: そう思わない	164	18.00%							
	計	911	100.00%						
今後の施策の方向・方針	手続きが確実に理解されるよう、文書面で工夫をする。そして、より効果的に実施されるように、各学校と積極的に連絡を取りながらはたらきかけていく。								
この施策を構成する主な事務事業									
事務事業名		事業の概要			取組状況及び翌年度に向けた具体的な方策			自己評価	
学校業務推進		1中学校夏季作品展 2下関市児童科学展覧会 3小・中学校造形展 4中学校英語暗唱弁論大会 5下関市立学校教材審査会 6小・中学校音楽祭 7 幼・小・中各教科等教育研究委託 8下関市へき地教育振興会負担金 9総合学習研究推進 10 山口県中学校文化連盟負担金 11読書感想文・感想画コンクール 12教科用図書採択協議会負担金 13「大すきふるさと下関」教育活動支援推進事業 14山口県中学校総合文化祭下関大会補助金			各事業の趣旨や運用についての共通理解を十分とるために、連絡協議会等を実施して、一層の連携を図る。また、市民への広報が必要なものもある。			C	
豊かな体験活動		角倉小・長府小…街中では体験できない山村民泊による多様な生活体験活動や、多くの人とのふれあいを通して、自律性・協調性・社会性の育成を図る。			国委託事業が補助事業になり、市単独の予算確保が難しい。			B	

			総合評価					
施策名	⑦私学の振興	部局名	教育委員会				B	
		課所室名	学校教育課					
基本計画	第6章 地域の特徴を活かしたまなびのまち	第2節	学校教育の充実					
施策の概要	施策の対象	(誰や何を対象としてこの施策を行うのか) 私立幼稚園、私立中学校、私立高等学校の運営費の一部助成						
	施策の意図	(対象をどのような状態にしたいのか) 私立学校の健全な発展と教育の推進を図るため、運営の健全性を高める。						
	施策の概要	(どのように施策を実現していくのか) 私立学校の運営費の一部を助成する。						
目標指数	目標指数① (単位)	私立中学校・高等学校の生徒1人当たりの授業料(円)	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	(年度)
			目標値	23,140	23,140	23,140	23,140	
			実績値	23,764	23,140	23,140	23,140	
			(評価)	b	a	a	a	
	目標指数の説明	理想となる成果指数は、学校運営経費に占める授業料割合の私立学校と公立学校との差と考えられるが、測定困難であるため、私立学校の生徒1人当たりの授業料の推移をもって保護者の経済的不安や私立学校の健全な運営状況を測るもの	目標設定の考え方	私学に在学する者の授業料値上げ等による保護者負担が増大しないように平成19年度見込みを基準とし、私立中学校・高等学校の授業料の推移を見守るもの				
	目標指数② (単位)	私立幼稚園の園児1人当たりの保育料(円)	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	(年度)
		目標値	14,687	14,687	14,687	14,687		
		実績値	14,487	14,687	15,431	15,334		
		(評価)	a	a	c	b		
目標指数の説明	理想となる成果指数は、学校運営経費に占める保育料割合の私立幼稚園と公立幼稚園との差と考えられるが、測定困難であるため、私立幼稚園の園児1人当たりの保育料の推移をもって保護者の経済的不安や私立幼稚園の健全な運営状況を測るもの	目標設定の考え方	私立幼稚園に在園する者の保育料値上げ等による保護者負担が増大しないように平成19年度見込みを基準とし、私立幼稚園の保育料の推移を見守るもの(園児数加重平均、園ごとの園児数の構成比で変化)					
目標指数③ (単位)	私立幼稚園補助園児認定率(%)	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	(年度)	
		目標値	70.0	70.0	70.0	70.0		
		実績値	72.3	71.8	71.5	74.3		
		(評価)	a	a	a	a		
目標指数の説明	私立幼稚園就園者数における補助対象園児の割合(私立の保育料は園ごとに違うので、保育料の平準化は難しいが、世帯所得による補助で就園機会を広げる)	目標設定の考え方	本市の補助基準は国の示す補助基準に準拠し定めており、その補助基準を維持し、補助率の推移を確認するもの					
直近の市民意識調査	質問項目	市の助成により、私立の幼稚園や学校に通う園児や生徒の保護者の経済的な負担が軽減され、子どもたちの就園や就学の機会を広げている。	施策の評価	19年度	20年度	21年度	22年度	
			目標指数評価	a	a	a	a	
			市民生活実感評価	c	c	c	c	
	a: そう思う	75	9.31%	総合評価	A	B	B	B
	b: どちらかというそう思う	201	24.94%	(目標指数評価及び市民生活実感評価を踏まえた総合評価の考え方)				
	c: どちらともいえない	365	45.27%	施策の直接の対象者は、私立の学校に通う児童、生徒がいる世帯となる。市民の評価で、対象者の評価がどの程度反映されているか不明であるが、対象でない市民の実感には、最近の少子化などによる私学経営の厳しい環境が反映していると思われる。今後の事業の施策に対する効果を注視する必要があり、総合評価はBとする。				
d: どちらかというそう思わない	63	7.82%						
e: そう思わない	102	12.66%						
計	806	100.00%						
施策の方向・方針	現状を維持し、継続する。							
この施策を構成する主な事務事業								
事務事業名	事業の概要			取組状況及び翌年度に向けた具体的な方策			自己評価	
私学助成業務	私立学校の健全な発展と教育の推進を図るため、私立中学校、高等学校及び幼稚園に対し、運営費の一部を助成する。			私立高校に対しては就学支援金の制度ができ、授業料の保護者負担について状況が変わったが、私学の健全経営、私立幼稚園に対しては保護者負担の軽減、就園門戸開放につなげるように継続して事業を実施する。			B	
私立幼稚園就園奨励費補助業務	・保護者の所得に応じ補助し、入園料・保育料の負担を軽減する。 ・補助基準は国に準じて実施し、当該年度の市民税課税状況により該当・非該当を判断。 ・補助該当者には、多子区分として園児数及び小学生の兄弟の有無で補助限度額を決定する。 ・基準による補助限度額と保護者が実際に負担する額のどちらか低い額を補助。			本市の補助基準は国が示す基準に準拠し定めており、今後もその補助基準を維持し、現状の認定率を維持する。			A	

							総合評価		
施策名	⑧国際化の推進(国際理解教育)			部局名	教育委員会		B		
				課所室名	学校教育課				
基本計画	第6章 特色を活かしたまなびのまち			第4節 国際化への対応					
施策の概要	施策の対象	(誰や何のためにこの施策を行うのか) 下関市立小・中学校の児童生徒							
	施策の意図	(対象をどのような状態にしたいのか) 国際交流都市下関の特色を生かした国際理解教育の目的や意義・方法等について理解を深める。							
	施策の概要	(どのように施策を実現していくのか) 外国人指導助手(ALT)との交流を通して、異文化の相互理解促進を図る。							
目標指数	目標指数① (単位)	外国語指導助手の総派遣日数 (日)		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	(年度)
			目標値	1120	1120	1120	1120	1120	
			実績値 (評価)	1133 a	1167 a	1155 a	1287 a		
目標指数の説明	学校教育課及び各教育支所配置外国語指導助手の派遣日数の総計(のべ日数)を示す指数			目標設定の考え方	基準となる派遣日数140日に加え、各ALTにさらに20日の増加派遣を目指すもの (4日×35週+20日)×7人=1,120日				
直近の市民意識調査	質問項目	外国語教育や小学校での英語活動等により、国際感覚を養う教育が進んでいる。		施策の評価	19年度	20年度	21年度	22年度	
				目標指数評価	a	a	a	a	
				市民生活実感評価	d	d	d	d	
				総合評価	B	B	B	B	
	a: そう思う	28	3.10%	(目標指数評価及び市民生活実感評価を踏まえた総合評価の考え方) 両評価を同等に重視する 教育に関する施策の成果は、具体的に目に見える形で捉えることは難しい面をもっている。反面、派遣回数などは、具体的指標により充実させることができる。しかし、教育効果については、対象者の成果を見取ることが重要な要因になる。					
	b: どちらかというと思う	78	8.63%						
c: どちらともいえない	339	37.49%							
d: どちらかというと思わない	224	24.78%							
e: そう思わない	235	26.00%							
	計	904	100.00%						
今後の施策の方向・方針	ALT派遣事業については、小学校の英語活動派遣事業とともに今後とも継続させるとともに、内容も充実させたい。								
この施策を構成する主な事務事業									
事務事業名		事業の概要			取組状況及び翌年度に向けた具体的な方策		自己評価		
外国語指導助手招致事業		外国語指導助手の招致			小学校外国語活動の先行実施に伴い、各小・中学校の各学級へ年間8回程度派遣できるように派遣計画の大幅な見直しを図ったが、ALTへは大きな負担をかける結果となっている。今後、ALTの増員を図る必要がある。		B		

				部局名 教育委員会		課所室名 生涯学習課		総合評価		
施策名		⑨交流施設等の整備(公民館等の整備)						B		
基本計画		第2章 人と自然にやさしく安全で安心して暮らせるまち		第8節 地域・生活関連施設の整備						
施策の概要	施策の対象	(誰や何のためにこの施策を行うのか) 地域住民を中心とした市民								
	施策の意図	(対象をどのような状態にしたいのか) 地域社会において、住民が交流活動を行うことにより地域コミュニティが活性化すること。								
	施策の概要	(どのように施策を実現していくのか) 交流拠点となる公民館等の施設の未整備地区を解消するとともに、既存の公民館の老朽化等に応じた施設の更新に努めるもの。								
目標指数	目標指数① (単位)	公民館等施設利用件数(件)		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	(年度)	
			目標値	64,000	65,000	66,000	67,000	68,000		
			実績値	63,795	59,298	59,327	61,485			
	(評価)	b	c	d	c					
	目標指数の説明	生涯学習課所管の公民館等施設の年間利用件数によって、公民館の利用状況を示す指数	目標設定の考え方	毎年利用件数が増加するように努め、5年間で5%程度の利用件数の上昇を目指すもの						
直近の市民意識調査	質問項目	地域住民の交流活動の場として公民館等が整備されており、気軽に利用できる。		施策の評価		19年度	20年度	21年度	22年度	
				目標指数評価		b	c	d	c	
				市民生活実感評価		c	b	b	b	
	a: そう思う		167	16.95%	総合評価		B	B	B	B
	b: どちらかというと思う		356	36.14%	(目標指数評価及び市民生活実感評価を踏まえた総合評価の考え方)					
	c: どちらともいえない		267	27.11%	地域住民にとっての交流活動の場がより身近に感じられることを目標としているため、市民生活実感評価を重視する。					
	d: どちらかというと思わない		96	9.75%						
e: そう思わない		99	10.05%							
計		985	100.00%							
今後の施策の方向・方針	今後も地域住民の要望を踏まえた上で、施設の整備・更新について検討したい。									
この施策を構成する主な事務事業										
事務事業名	事業の概要			取組状況及び翌年度に向けた具体的な方策	自己評価					
PTA地域活動	・豊かなこころを育てる親の学習会(幼・小・中を対象とした学習会) ・豊かなこころの幼児を育てる親の学習会(幼児をもつ親を対象にさまざまな体験交流を通しての学習会) ・豊かなこころの児童を育てる親の学習会(児童をもつ親を対象とした学習会) 上記の3つの学習会を開催する。			PTA連合会の合併に伴い学習会が全市的な取り組みで行われるようになったが、今後も全市的なPTA活動の充実が望まれる。	C					
社会教育団体育成	物から心の豊かさを求める時代となった現在、真の心の豊かさや社会の連帯感を高めるために、社会教育関係団体の育成を積極的に図っていく。			各団体ともに継続的な活動を行っているが、組織運営等改善すべき点も見受けられる。組織のスリム化等のほか、運営方法の改善が必要である。	C					
家庭教育学級	幼稚園及び小学校に家庭教育学級の開催を呼びかけ、各園・学校で実施してもらう場合や生涯学習センターでも実施している。また、全市を対象とした教育講演会の実施や下関地区婦人会へ委託している家庭教育推進事業も充実させていく。			家庭教育の重要性は年々高まっており、今後も継続して事業を行っていく。また、大変好評を得ている「家庭教育推進事業」についても、さらに内容の充実を努めたい。	A					
ふれあい会館管理運営業務	演劇・演奏会・講演会や軽スポーツに対応できる多目的ホールや、親子教室や家庭教育学級、市民学級、各種趣味の講座、市民文化セミナー等諸活動の拠点としての社会教育施設である小中ホール、講座室、研修室、調理室、創作室等の適正管理運営に努めるとともに、特色ある各種講座やイベント等の開催により、更に気軽に利活用できる施設を目指す。			使用料規則を改正し、減免基準を変更したものが平成22年度使用分から適用されている。このことにより、収入の増加が見込まれる。また、経費面においては経常経費の節減に努め、委託業務の契約内容についても平成22年度分の長期継続契約においては、経費の節減を達成した。一方で修繕費用の増大が発生しており、さらに経費節減に努め、修繕費用の確保に努めたい。	A					
豊田生涯学習センター	生涯学習のための社会教育施設として、公民館だけでなく本施設も市民ニーズに対応した施設運営が望まれている。市民の利便性を考慮した施設運営を図るため、利用者の声を施設運営に反映するなどの方策を進めていく。			主催講座の参加者数は目標指数には含まれていないが、より魅力的な講座を開催することで、住民が本施設を利用する機会を増やすことが、のちの利用者増に繋がると考えられる。また、より利用しやすい施設を目指して窓口業務の対応を改善していく。	B					
豊北生涯学習センター	生涯学習のための社会教育施設として、公民館だけでなく、収容人数の規模も豊北町内最大である本施設は、市民ニーズに対応した施設運営が望まれている。市民の利便性を考慮した施設運営を図るため、利用者の声を施設運営に反映するなどの方策を進めていく。			潜在的な需要を掘り起こし、これまで以上に様々な人が参加したくなる講座及び豊北町以外にも目を向けた講座の実施、また、地域に根ざした施設として、より一層の生涯学習の推進に寄与していく。	B					

							総合評価			
施策名	⑩市内の連携・交流		部局名	教育委員会		C				
			課所室名	生涯学習課						
基本計画	第4章 観光や交流から生まれる多彩で魅力あるまち		第2節 連携・交流の促進							
施策の概要	施策の対象	(誰や何のためにこの施策を行うのか) 全市民								
	施策の意図	(対象をどのような状態にしたいのか) 市内の各地域間の相互理解を深め、市民の一体感を醸成するとともに、人間性豊かな地域社会を形成すること。								
	施策の概要	(どのように施策を実現していくのか) 全市民参加型のイベントや各地域イベントの連携を推進すること。								
目標指数	目標指数① (単位)	地区文化祭等の参加人数(人)		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	(年度)	
			目標値	114,000	115,000	116,000	117,000	118,000		
			実績値 (評価)	115,217 a	113,513 b	111,311 b	107,595 c			
	目標指数の説明	公民館等で実施する地区文化祭等への参加人数によって、公民館における地域交流状況を示す指数		目標設定の考え方	毎年参加人数が増加するように努め、5年間で3%程度の参加人数の上昇を目指すもの					
	目標指数② (単位)	市民文化セミナーの参加人数(人)		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	(年度)	
			目標値	1,100	1,150	1,200	1,250	1,300		
実績値 (評価)			1,100 a	1,447 a	1,291 a	1,019 e				
目標指数の説明	市民文化セミナーの参加人数によって、講座の利用状況を示す指数。		目標設定の考え方	毎年参加人数が増加するように努め、5年間で20%程度の参加人数の上昇を目指すもの。						
目標指数③ (単位)	下関みらい塾の参加人数(人)		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	(年度)		
		目標値	1,400	1,400	1,400	1,400	1,400			
		実績値 (評価)	1,300 c	1,400 a	1,400 a	1,400 a				
目標指数の説明	下関みらい塾の参加人数によって、講座の利用状況を示す指数。		目標設定の考え方	市民会館大ホールを利用するため、定員数が目標値となる。						
直近の市民意識調査	質問項目	合併後、旧1市4町間の交流が活発に行われるようになり、新しい下関市としての一体感が生まれてきた。		施策の評価	19年度	20年度	21年度	22年度		
				目標指数評価	a	a	a	c		
	a: そう思う	40	3.94%	市民生活実感評価	d	d	d	d		
	b: どちらかというと思う	145	14.27%	総合評価	B	B	B	C		
	c: どちらともいえない	383	37.70%	(目標指数評価及び市民生活実感評価を踏まえた総合評価の考え方)						
	d: どちらかというと思わない	176	17.32%	施策の成果は、目標指数が充足していくとともに、市民の生活実感が向上するものと考えられるため、同等の重要度ととらえ「C」評価とした。						
e: そう思わない	272	26.77%								
計	1,016	100.00%								
今後の施策の方向・方針	今後も地区文化祭などの公民館を中心として実施される地域イベントとの連携を推進することで、市民が一体感を実感できるようなものへと発展させていきたい。									
この施策を構成する主な事務事業										
事務事業名	事業の概要			取組状況及び翌年度に向けた具体的な方策	自己評価					
市民文化セミナー	専門的な講師を招き、下関、菊川、豊田、豊浦、豊北の5地区でそれぞれ独自の講座を開催し、どの講座にだれでも参加できるものとする。			毎年、多くの受講希望者があり今後も継続して事業を行っていきたい。また、市報による広報の効果もあり、下関地区の方が豊浦地区の市民文化セミナーへ参加するなど、地区を越えた幅広い活動となりつつある。	B					
下関みらい塾事業	国際化、情報化、少子高齢化、環境問題等、著しい社会の変化に主体的に対応できる活力あふれた人間を育てるため、自分の夢に向かって学び、追求していく子供を育成することが求められている。そこで、ジャンルを問わず第一線で活躍している人に、その専門とする世界と自らの人生について、子供達に熱いメッセージを送ってもらう機会をつくり、下関の子供達に夢や希望を与え、世界へ羽ばたく人物を育成する。			好評を得た「上前講演会」の内容の充実を図りたい。	A					

			総合評価					
施策名	①図書館の充実	部局名	教育委員会				C	
		課所室名	図書館政策課					
基本計画	第6章 地域の特色を活かしたまなびのまち	第1節	生涯学習の推進					
施策の概要	施策の対象	(誰や何を対象としてこの施策を行うのか) 市内居住者・市内に通勤通学している者。北九州市居住者。市内の学校・児童クラブ等の団体。						
	施策の意図	(対象をどのような状態にしたいのか) 図書館は、住民と日常的に密接な関係を有する施設、知的要求度を満たす施設、学習意欲の向上に役立つ施設、住民の快適環境に資する教育施設である。高度化、多様化する住民ニーズに適切に対応し、豊かな図書館サービスをめざす。						
	施策の概要	(どのように施策を実現していくのか) 生涯学習の中心的施設である図書館の適切な施設整備に努めるとともに、電子図書館や図書館のネットワーク化等、運用面での工夫を図り、市民の生涯学習機会の拡大に努める。						
目標指数	目標指数① (単位)	人口一人当たりの蔵書冊数(冊)	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	(年度)
		目標値	1.8	1.9	1.9	1.9	2.8	
		実績値 (評価)	a	a	a	a		
	目標指数の説明	豊富な蔵書は図書館の最大の魅力である。市民一人当たりの蔵書冊数は、図書館の整備状況を示す指数。	目標設定の考え方	「中央図書館の図書等購入計画」による。				
目標指数② (単位)	人口一人当たりの資料費(円)	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	(年度)	
	目標値	174	174	174	174	468		
	実績値 (評価)	178	176	176	177			
	目標指数の説明	最新の情報・資料を提供し、利用者のリクエストに応えるための資料費は、図書館サービスを示す指数。	目標設定の考え方	「中央図書館の図書等購入計画」による。				
直近の市民意識調査	質問項目	図書館は、身近で便利な利用しやすい環境である。	施策の評価	19年度	20年度	21年度	22年度	
			目標指数評価	a	a	a	a	
			市民生活実感評価	c	c	c	c	
			総合評価	C	C	C	C	
	a: そう思う	219	22.10%	(目標指数評価及び市民生活実感評価を踏まえた総合評価の考え方)				
	b: どちらかというと思う	249	25.13%	人口一人当たりの蔵書冊数は増加し、予約冊数、貸出冊数共に全館合計数も年々上昇している。そのため、予約した資料が直ぐに利用できないなどで、市民の要求に応えられない場合もある。また、一部の地域だけでなく、広く、下関市全体で図書館が生活の一部にならなければ生涯学習の場としての役割が果たせないと考えられるのでC評価とした。				
	c: どちらともいえない	227	22.90%					
d: どちらかというと思わない	120	12.11%						
e: そう思わない	176	17.76%						
計	991	100.00%						
施策の方向・方針	平成21年度末に指定管理者制度による中央図書館が開館、下関図書館が開館となった。これにより事務事業に変化が生じ、予算も3課に分かれることになった。それにより今後は事業費、人件費等、明確にすることが不可能である。							
この施策を構成する主な事務事業								
事務事業名	事業の概要			取組状況及び翌年度に向けた具体的な方策			自己評価	
図書整理貸出窓口業務	利用者からのリクエストやレファレンスを積極的に受け、購入や寄贈などで確保し、所蔵し、提供する。			市内各館との相互協力で、予約本の他館受取期日の巡回を早め、蔵書の有効利用が図られている。平成21年度末には中央図書館が開館し、市立図書館6館・1室が、それぞれの地域性を考慮し、特色を活かした蔵書を収集構成し、各館の利用の向上に努めたい。中央図書館が指定管理者による運営となり、予算が3課に分かれたため、今後は事業費、人件費等、明確にすることが不可能である。			C	
学校支援業務	図書館と学校等との連携を図り、貸出用図書を整備する。			「下関市子どもの読書活動推進計画」により事業を継続したい。中央図書館が指定管理者による運営となり、予算が3課に分かれたため、今後は事業費、人件費等、明確にすることが不可能である。			B	
図書館コンピュータ業務	インターネットで「資料検索」はもちろん、「図書の予約」「利用者個人の利用状況の確認」や、「時節テーマの蔵書PR」「お知らせ」等で、図書館行事のPRなど色々工夫をこらして、ホームページを開示している。			平成21年度末に指定管理者である中央図書館が開館、事業展開することにより事業終了。			C	
視聴覚ライブラリー業務	1. 視聴覚教材の整備。2. 視聴覚機器及び、視聴覚教材の貸出。3. 公開講座「文化映画の会」と「蓄音機で聴く昭和流行歌の歴史」の開催。4. インターネット体験コーナー設置。			平成21年度末に指定管理者である中央図書館が開館、事業展開することにより事業終了。			C	
移動図書館業務	図書館から遠隔地にステーションを設定し、移動図書館車を運行し、貸出業務を行なう。			平成21年度末に指定管理者である中央図書館が開館、事業展開することにより事業終了。			C	
古文書整理整備業務	1. 残されている貴重な歴史資料をできるだけ多く収集する。 2. 収集した資料を整理・分類し、保存する。			引き続き資料の収集、整理・分類、保存を行う。また、収蔵資料の解説を行い、その成果を館内展示、講座等の方法で公開する。同様の役割を持つ長府博物館と互いの収蔵品保存について検討する。			B	

							総合評価		
施策名	⑫公民館活動の充実			部局名	教育委員会		C		
				課所室名	生涯学習課				
基本計画	第6章 地域の特徴を活かしたまなびのまち			第1節 生涯学習の推進					
施策の概要	施策の対象 (誰や何のためにこの施策を行うのか) 全市民								
	施策の意図 (対象をどのような状態にしたいのか) 市民の多様化・高度化した学習ニーズに対応し、誰でも、いつでも、どこでも、学習できる環境づくりに努めることで、市民が主体的な生涯学習活動を行えるようになること。								
	施策の概要 (どのように施策を実現していくのか) 公民館等の施設の整備と更新を実施し、また施設における各種講座を充実すること。								
目標指数	目標指数① (単位)	【再掲】第2章第8節-2 公民館等施設利用件数(件)		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	(年度)
		目標値	64,000	65,000	66,000	67,000	68,000		
		実績値 (評価)	63,795	59,298	59,327	61,485			
	目標指数の説明	生涯学習課所管の公民館等施設の間年利用件数によって、公民館の利用状況を示す指数		目標設定の考え方	毎年利用件数が増加するように努め、5年間で5%程度の利用件数の上昇を目指すもの				
	目標指数② (単位)	公民館等における全市民を対象とした講座等の参加人数(人)		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	(年度)
目標値		28,000	29,000	30,000	31,000	32,000			
実績値 (評価)		26,000	26,054	27,683	28,839				
目標指数の説明	生涯学習課・公民館等が主催する講座等の参加人数によって、講座等の実施状況を示す指数		目標設定の考え方	毎年参加人数が増加するように努め、5年間で10%程度の参加人数の上昇を目指すもの					
直近の市民意識調査	質問項目	公民館等での各種講座のほか、出前講座やふくふくバンク(人材バンク)などのメニューが充実し、自己啓発のために役立っている。		施策の評価	19年度	20年度	21年度	22年度	
		目標指数評価	b	d	d	c			
		市民生活実感評価	c	c	c	c			
	a: そう思う	110	10.74%	総合評価 B C C C (目標指数評価及び市民生活実感評価を踏まえた総合評価の考え方) 地域住民が公民館活動をより身近に感じられることを目標としているため、市民生活実感評価を重視する。					
	b: どちらかというと思う	319	31.15%						
	c: どちらともいえない	327	31.94%						
	d: どちらかというと思わない	141	13.77%						
e: そう思わない	127	12.40%							
計	1,024	100.00%							
今後の施策の方向・方針	様々な利用者に対応できる、施設の更新・講座の充実に努めることで、従来までの公民館利用者以外の市民にも来館してもらえる魅力ある公民館としたい。								
この施策を構成する主な事務事業									
事務事業名		事業の概要			取組状況及び翌年度に向けた具体的な方策		自己評価		
公民館パソコン教室		公民館に整備されたパソコンで地域住民のパソコン技能習得への学習意欲の高まりに対応し、IT講習を実施。パソコン教室を開催して生涯学習まちづくりに繋がる人材の育成を図るとともに、パソコンのシステムサポート等の環境整備に努める。また、働く人のための学習ニーズに対応するため、昼間だけでなく夜間も講座を開催。			現在配備されているパソコンが古く、受講ニーズを十分に吸収できていない面が見受けられる一方、受講者がいつも使用しているパソコンを教室に持ち込み受講することでよりわかりやすく役に立ったという意見もある。今後は、パソコンの更新を含めパソコン教室のあり方について検討したい。		D		
地区市民学級		知識・技能の習得を通じて、同じ地域に住む人々の心がふれあう機会を提供するため各公民館等において市民学級を開催している。学習内容については、健康・歴史・料理などに関するものが多いが、生活課題を発見するための動機付けや、集団学習への初歩的な段階としている。この市民学級での学びを基にして、自主学習グループの誕生もあり、生涯学習社会構築の一翼を担っている。			現在地区の公民館が主体となっているが、いくつかの公民館の共催による講座というように地域を越えた講座の開催や受講生による講座の運営などを行っていると考えている。		C		
地域ふれあい活動業務		市内の公民館や生涯学習センター、ふれあい会館等において、さまざまな分野にわたって、子供たちの体験・ふれあいの場を設ける。また、親子での参加を募ったり、就学前の子供を対象にした体操教室を開催したりするなど活動の広がりもみられる。			本事業がボランティア講師の活動の場ともなっており、また子ども達の地域の方との交流場ともなっている。引き続き実施し、内容の充実に努めたい。		C		
一般管理業務(公民館費)		公民館施設を安心かつ快適に利用できるよう工事・修繕を適宜行い、また専門業者へ業務委託し施設の維持管理を行うほか、公民館運営審議会を開催し、公民館の各種事業の企画実施について調査・審議する。			各施設とも老朽化が著しく現在の予算では施設の応急処置にとどまっている。バリアフリー対応、インターネット環境など時代に即した設備が整備されておらず、市民が望んでいる新しい生涯学習メニューを提供できていないのが現状である。各施設について改築を含めた根本的な施設改修が必要である。		C		

							総合評価		
施策名	⑬生涯学習支援体制の充実			部局名	教育委員会		C		
				課所室名	生涯学習課				
基本計画	第6章 地域の特徴を活かしたまなびのまち			第1節 生涯学習の推進					
施策の概要	施策の対象	(誰や何のためにこの施策を行うのか) 全市民							
	施策の意図	(対象をどのような状態にしたいのか) 市民の多様化・高度化した学習ニーズに対応し、誰でも、いつでも、どこでも、学習できる環境づくりに努めることで、市民が主体的な生涯学習活動を行えるようになること。							
	施策の概要	(どのように施策を実現していくのか) 市民の生涯学習ニーズに対応できる生涯学習拠点施設の整備を推進するとともに、市民同士で教え学び合える生涯学習ネットワークの形成を推進する。							
目標指数	目標指数① (単位)	出前講座の利用件数(件)		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	(年度)
			目標値	220	230	260	290	300	
			実績値 (評価)	212 b	228 b	201 e	279 b		
	目標指数の説明	出前講座の利用件数によって、生涯学習ネットワークの利用状況を示す指数		目標設定の考え方	毎年利用件数が増加するように努め、5年間で40%程度の利用件数の上昇を目指すもの				
目標指数② (単位)	ふくふくバンクの利用件数(件)		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	(年度)	
		目標値	10	20	30	40	50		
		実績値 (評価)	17 a	7 e	3 e	0 e			
目標指数の説明	ふくふくバンクの利用件数によって、生涯学習ネットワークの利用状況を示す指数		目標設定の考え方	毎年利用件数が増加するように努め、5年間で5倍程度の利用件数の上昇を目指すもの					
直近の市民意識調査	質問項目	公民館等での各種講座のほか、出前講座やふくふくバンク(人材バンク)などのメニューが充実し、自己啓発のために役立っている。		施策の評価		19年度	20年度	21年度	22年度
				目標指数評価		a	d	e	d
			市民生活実感評価		c	c	c	c	
			総合評価		A	C	C	C	
	a: そう思う		110	10.74%	(目標指数評価及び市民生活実感評価を踏まえた総合評価の考え方) 地域住民が生涯学習の支援体制をより身近に感じられることを目標としているため、市民生活実感評価を重視する。				
	b: どちらかというと思う		319	31.15%					
c: どちらともいえない		327	31.94%						
d: どちらかというと思うわない		141	13.77%						
e: そう思わない		127	12.40%						
計		1,024	100.00%						
今後の施策の方向・方針	今後も生涯学習ネットワークの形成を推進するために、既存事業を十分に活用してもらえるような広報を心がけたい。								
この施策を構成する主な事務事業									
事務事業名			事業の概要			取組状況及び翌年度に向けた具体的な方策		自己評価	
総合的推進業務			下関市生涯学習まちづくり推進のため、推進プランに基づき生涯学習の振興を図る。			出前講座については、例年継続で行っているメニューが多いが、毎年新しい内容のメニューの設定や新たな団体からのメニューの登録があり、幅広い内容で市民への学習の呼びかけが出来るようになってきている。ただ、ふくふくバンクについては、登録者の内容は充実してきているが、市民が利用することを考えるとまだ周知が十分でないため、広報活動にも力を入れていきたい。その他、関門海峡・温故知新塾の学習の継続、地区文化祭の充実にも力を入れていきたい。		C	
社会教育複合施設管理運営業務			施設の老朽化が進み構造面の不備が著しい下関図書館のほか、施設の老朽化、設備関係の陳腐化が進んでいる中央公民館、下関市文化会館及び下関市婦人会館を再編し、市民の生涯学習の場及び地域コミュニティ活動の場として、多目的ホールを備える生涯学習センターを設け、生涯学習ネットワークの推進を図るとともに、生涯学習活動に係る文化活動及び市民活動の拠点化を図る。			平成22年3月20日に開館し、現在、指定管理者による維持管理・運営を実施している。今後、指定管理者による維持管理・運営が適切に行われているかについての確かなモニタリングを実施する。		B	
放課後子ども教室推進業務			・放課後子どもプラン推進委員会の開催。 ・コーディネーターの育成並びに研修会の開催 ・放課後子ども教室の運営業務委託			今後は、未実施の各学校において「プチ放課後子ども教室」などを開催することで、より多くの小学校において、教室が立ち上がるように取り組んでいく。		B	

							総合評価		
施策名	⑭防犯対策		部局名	教育委員会		B			
			課所室名	生涯学習課					
基本計画	第2章 人と自然にやさしく安全で安心して暮らせるまち		第9節 生活安全の推進						
施策の概要	施策の対象	(誰や何のためにこの施策を行うのか) 未成年							
	施策の意図	(対象をどのような状態にしたいのか) 青少年の健全育成を図るため、関係機関、団体、地域と緊密な連携のもとに非行防止活動を総合的に推進する。							
	施策の概要	(どのように施策を実現していくのか) 街頭補導、ヤングテレホン相談、環境浄化活動、広報・啓発活動、研修、関係機関との連携活動を行う。							
目標指数	目標指数① (単位)	青少年補導件数(件)		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	(年度)
			目標値	2.40	2.35	2.32	2.30	2.28	
			実績値 (評価)	2.38	0.46	1.02	1.06		
	目標指数の説明	青少年補導センターが行う街頭補導1回あたりの不良行為少年の補導件数で、減少することで非行防止活動の浸透度合いが示される指数	目標設定の考え方	毎年補導件数が減少するよう努め、5年間で10%程度の補導件数の減少を目指すもの					
直近の市民意識調査	質問項目	街頭補導などの少年の非行防止活動や地域の防犯活動などの取り組みにより、市民が安心して暮らせる安全なまちである。		施策の評価	19年度	20年度	21年度	22年度	
				目標指数評価	a	a	a	a	
				市民生活実感評価	c	c	c	c	
				総合評価	B	B	B	B	
	a: そう思う	73	7.37%	(目標指数評価及び市民生活実感評価を踏まえた総合評価の考え方)					
	b: どちらかというと思う	306	30.91%	施策の目標が市民生活の充実感、満足感を高めていくことにあるため、市民生活実感評価がより重要となるが、市民意識調査が防犯も含めた広範囲な内容となっているため、目標指数も考慮して評価する。					
c: どちらともいえない	370	37.38%							
d: どちらかというと思うわない	120	12.12%							
e: そう思わない	121	12.22%							
	計	990	100.00%						
今後の施策の方向・方針	今後とも、補導活動の充実強化や環境浄化活動の積極的な推進、青少年相談の充実強化を図る。								
この施策を構成する主な事務事業									
事務事業名		事業の概要			取組状況及び翌年度に向けた具体的な方策			自己評価	
青少年問題協議		青少年問題協議会の開催。(年1回開催、協議会委員30名)			今後継続して事業を行う。			B	
青少年補導センター		1.街頭補導 2.ヤングテレホン相談活動 3.環境浄化活動 4.広報・啓発活動			1.補導活動の充実強化を図る 2.環境浄化活動の積極的な推進を図る 3.青少年相談の充実強化を図る 4.広報・啓発活動の積極的な推進を図る 5.関係機関・団体との連携強化を図る			A	

							総合評価		
施策名	⑮芸術文化活動の推進及び環境の整備・充実			部局名	教育委員会		B		
				課所室名	美術館				
基本計画	第6章 地域の特色を活かしたまなびのまち			第3節 文化・スポーツの振興					
施策の概要	施策の対象	(誰や何を対象としてこの施策を行うのか) 市民及び市外からの来館者							
	施策の意図	(対象をどのような状態にしたいのか) 本市の芸術文化活動の活性化							
	施策の概要	(どのように施策を実現していくのか) すぐれた芸術文化の鑑賞機会の充実と、市民の芸術文化活動の活発化を図る。							
目標指数	目標指数① (単位)	芸術文化活動拠点施設等の利用人数(人)		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	( )
		目標値		100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	
		実績値 (評価)		d	e	e	e		
	目標指数の説明	美術館入館者数を示す指数		目標設定の考え方	過去10年間の入館者実績にもとづく目標値				
	目標指数② (単位)	美術作品資料所蔵数(件)		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	( )
			目標値		1,925	1,935	1,958	1,968	1,989
実績値 (評価)				a	a	b	a		
目標指数の説明	美術館美術作品資料の所蔵件数(寄託品を除く)を示す指数		目標設定の考え方	過去5年間の実績にもとづく目標値					
目標指数③ (単位)	美術講座・講演会等参加者数(人)		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	( )	
		目標値		800	800	800	1,000	1,000	
		実績値 (評価)		a	a	a	a		
目標指数の説明	美術講座・講演会・実技講座等の参加者数を示す指数		目標設定の考え方	過去5年間の実績にもとづく目標値					
直近の市民意識調査	質問項目	下関では芸術や文化に親しむことのできる環境が充実していて、市民の文化・芸術活動も盛んである。		施策の評価	19年度	20年度	21年度	22年度	
				目標指数評価	b	b	c	b	
				市民生活実感評価	c	c	c	c	
				総合評価	C	B	C	B	
	a: そう思う	107	10.37%	(目標指数評価及び市民生活実感評価を踏まえた総合評価の考え方)					
	b: どちらかというと思う	249	24.13%	市民生活実感ではどちらともいえないという評価であるが、目標指数のうち、講座・講演会等の参加者数は、目標値を超えており、施策の目的を達成している					
c: どちらともいえない	311	30.14%	なお、平成21年度の入館者数の減少は、改修工事のための3か月間休館によるものである。よって「B」評価とした。						
d: どちらかというと思わない	186	18.02%							
e: そう思わない	179	17.34%							
	計	1,032	100.00%						
施策の方向・方針	芸術文化活動の拠点として、質の高い芸術文化に接する機会を提供するとともに、より多くの人に利用してもらうために、魅力作りや広報活動の面で一層の工夫と努力を行っていく。								
この施策を構成する主な事務事業									
	事務事業名	事業の概要			取組状況及び翌年度に向けた具体的な方策	自己評価			
	管理運営業務	美術館の施設を維持管理するとともに、付属機関である美術館協議会を開催し、円滑な運営を図る。			引き続き施設の維持管理、さらに必要な改善を行いながら、美術館の円滑な運営を図る。	B			
	展覧会開催業務	すぐれた内容の展覧会を開催し、より多くの人に、質の高い芸術文化に接する機会を持ってもらう。			引き続きすぐれた内容の展覧会を開催し、質の高い芸術文化に接する機会を提供するとともに、より多くの人に利用してもらうために、広報活動などの面で一層の工夫と努力を行う。	E			
	美術品資料収集業務	すぐれた美術品や、地域にとって貴重な文化的財産である美術資料を収集・保存し、収蔵品の充実を図る。			引き続きすぐれた美術品や、地元にとって貴重な美術品を収集していく。	A			
	調査研究業務	所蔵品やそれに関連する資料、および地元の美術資料などを恒常的に調査・研究し、その成果を展示や収集活動に反映させるとともに、他の研究にも資する。			引き続き所蔵品や関係資料の調査・研究活動及び成果の活用を行うとともに、その継続が可能な環境をさらに充実させる。	A			
	普及教育業務	美術講座・講演会・実技講座などを行い、美術への理解と関心を深める機会をできるだけ増やす。			さらに工夫・改善をしながら、魅力ある美術講座・講演会・実技講座・ワークショップなどを行い、利用者の美術への理解と関心を深める機会を増やす。	A			
	美術館施設整備事業	バリアフリー化のための来館者用エレベーターの設置及び空調設備の更新など。			事業終了	A			

								総合評価	
施策名	⑩文化財の保護			部局名	教育委員会			B	
				課所室名	文化財保護課				
基本計画	第6章 地域の特徴を活かしたまなびのまち			第3節 文化・スポーツの振興					
施策の概要	施策の対象	(誰や何を対象としてこの施策を行うのか) 地域の文化財、市民							
	施策の意図	(対象をどのような状態にしたいのか) 地域にある多種多様な文化財の保護に努め、その価値や意義を市民に伝えるとともに、地域学習と地域に対する愛着を育む場として、博物館などの文化財保存活用施設の整備充実を図る。							
	施策の概要	(どのように施策を実現していくのか) 1 郷土の歴史を伝える施設の整備 2 郷土に伝わる文化財の保存活用 3 伝統芸能の保存・伝承							
目標指数	目標指数① (単位)	遺跡発掘調査現地説明会等参加者数(人)		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	(年度)
			目標値	300	300	300	300	160	
			実績値	720	323	484	319		
			(評価)	a	a	a	a		
	目標指数の説明	遺跡発掘調査現地説明会の参加者数で、文化財への理解や関心度を示す指数		目標設定の考え方 過去の行事開催の推移及び開催会場環境により設定					
目標指数	目標指数② (単位)	文化財教室の参加者数(人)		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	(年度)
			目標値	1100	100	100	100	100	
			実績値	1916	120	103	228		
			(評価)	a	a	a	a		
	目標指数の説明	文化財教室等の参加者数で、文化財の保存・活用への理解や関心度を示す指数(18年度は旧下関英国領事館100周年記念事業下関英国交流フェアを7日間開催)		目標設定の考え方 過去の行事開催の推移及び開催会場環境により設定					
直近の市民意識調査	質問項目	郷土の歴史・文化や自然環境が育んだ文化遺産、天然記念物等の文化財に対する理解と愛護の精神が深まっている。		施策の評価		19年度	20年度	21年度	22年度
				目標指数評価		a	a	a	a
				市民生活実感評価		c	c	c	c
				総合評価		A	B	B	B
	a: そう思う	132	13.75%	(目標指数評価及び市民生活実感評価を踏まえた総合評価の考え方) 目標指数は目標数値を達成しているが、市民の生活実感はどちらともいえないと なっている。文化財保護は、市民全体に実感されにくい側面があるが、市民の理 解と意識の向上が不可欠であり、市民の生活実感は大切と考えられることから、 両評価を総合的に勘案し、施策の目的がかなり達成されていると評価した。					
	b: どちらかというと思う	298	31.04%						
	c: どちらともいえない	290	30.21%						
d: どちらかというと思わない	120	12.50%							
e: そう思わない	120	12.50%							
計	960	100.00%							
施策の方向・方針	文化財の保護は、行政、文化財所有者及び地域住民の三位一体の協力によって、はじめて実現できるものである。今後とも市民に対して地域の文化財の情報を積極的に発信するとともに、学びの場である文化財保存活用施設の整備充実を図る。								
この施策を構成する主な事務事業									
事務事業名			事業の概要			取組状況及び翌年度に向けた具体的な方策		自己評価	
一般管理業務			埋蔵文化財調査室・安岡考古資料室等の施設整備、維持管理に努め、遺物・図面・写真等の発掘関係資料の保存・整理状況を良好にする			出土品等は、開発事業等に伴う発掘調査事業量に比例して増加しており、既に収蔵しているものも含めて、その取扱は文化財保護行政上の大きな課題となっている。膨大な資料の保管・活用には、効率的な資料管理が必要であるが、現状では、複数箇所での分散管理とならざるを得ないため、出土資料等の収蔵方法を含めて、一定の基準を策定し、効率的な保管・管理していく必要がある。		A	
文化財施設等管理業務			旧下関英国領事館・日清講和記念館・長府藩侍屋敷長屋等の文化財施設を維持管理するとともに、これを整備・公開して地域の歴史と文化の学びの場とする。			・文化財施設の状況を把握して適切な措置を行い、見学者の安全を確保する。 ・文化財施設の維持管理に努め、よりよい状態での公開を行い、観光資源としても交流人口の拡大に資する。		A	
文化財愛護普及業務			指定・登録文化財の管理指導、文化財保護審議会の開催、指定文化財修理費補助による文化財の保護、文化財教室開催等による文化財愛護の普及に努める			・補助金交付等を通して文化財所有者の負担を軽減し、文化財への理解を求める。 ・効果的、効率的な事業執行に努め、文化財所有者及び市民の文化財保護意識を高めていく。		A	
史跡等保存整備業務			国指定史跡に指定され市の所有となった三史跡(綾羅木郷遺跡、梶栗浜遺跡、仁馬山古墳)などを維持管理するとともに、「史跡の道」を利用して総合的な整備活用を図る。また、このたび国史跡となった「長州藩下関前田台場跡」の公有化と整備に取り組む。			・三史跡の保存整備については、財政的な面もあって直ちに着手することが困難となっているため、その維持管理に努めるとともに、史跡に対する市民の理解を深める活動を行う。また、平成22年度に「史跡の道」説明板増設を実施する。 ・新たに国指定となった「長州藩下関前田台場」の公有化に積極的に取り組む。		B	
博物館建設事業			下関の全体像や歴史的生成過程、現代下関のあり方を規定した主要な事象など学際的に学び、明日の下関を考えることのできる生涯学習の中核的施設として、また、交流人口の拡大と地域の活性化に貢献できる新博物館を建設し、現長府博物館と一体として活用する。			・地域住民の理解及び関係機関の協力を得ながら、展示及び建築設計を実施する。 ・新博物館に必要な博物館資料の収集に着手する。		A	

								総合評価	
施策名	①文化財の保護(考古博物館)			部局名	教育委員会			B	
				課所室名	文化財保護課(考古博物館)				
基本計画	第6章 地域の特色を活かしたまなびのまち			第3節 文化・スポーツの振興					
施策の概要	施策の対象	(誰や何を対象としてこの施策を行うのか) 市民及び観光客。							
	施策の意図	(対象をどのような状態にしたいのか) 文化財の一つである考古資料を通じて地域の歴史を伝えるとともに、地域学習の場として学術文化の向上に資する。							
	施策の概要	(どのように施策を実現していくのか) 下関の弥生時代を中心とした先史時代を紹介する常設展、個別テーマに基づいた企画展示などの展示活動、及び体験学習などによる教育普及活動を通じて、多くの人に親しまれ、楽しみながら地域の歴史を学ぶことのできる事業を展開する。							
目標指数	目標指数① (単位)	考古博物館の入館者数(人)		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	(年度)
			目標値	23000	23000	23000	23000	23000	
			実績値	24813	23744	24102	24000		
			(評価)	a	a	a	a		
	目標指数の説明	年間の考古博物館入館者数を示す指数		目標設定の考え方	歴史系博物館は全国的に入館者数の減少が言われている中、現状を維持し、開館以来最低であった16年度の入館者数22,201人を下回らないように努力目標として設定				
目標指数	目標指数② (単位)	考古博物館主催の行事(展示業務を除く)の参加者数(人)		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	(年度)
			目標値	1100	1100	1100	1100	1100	
			実績値	1322	1052	1214	1107		
			(評価)	a	b	a	a		
	目標指数の説明	考古博物館主催の行事、①一般教養講座、②ミュージアムセミナー、③考古よもやま話、④考古博物館探検、⑤古代こども体験、⑥土笛・土鈴づくり、⑦勾玉づくり、⑧史跡の道クイズウォーク等の参加者数を示す指数		目標設定の考え方	過去の実績と受け入れ可能な定員数を考慮して設定(各々の目標人数、①80人×4回、②20人×12回、③40人×2回、④50人、⑤30人×3回、⑥～⑧320人)				
直近の市民意識調査	質問項目	郷土の歴史・文化や自然環境が育んだ文化遺産、天然記念物等の文化財に対する理解と愛護の精神が深まっている。		施策の評価		19年度	20年度	21年度	22年度
				目標指数評価		a	a	a	a
				市民生活実感評価		c	c	c	c
				総合評価		B	B	B	B
	a: そう思う	132	13.75%	(目標指数評価及び市民生活実感評価を踏まえた総合評価の考え方) 目標指数は目標数値を達成しているが、市民の生活実感はどちらともいえないとなっている。博物館活動は市民全体に実感されにくい側面があるが、博物館に対する市民意識の向上はその存立意義を再確認する大切な指標であることから、両評価を総合的に勘案して施策の目的がかなり達成されているとした。					
	b: どちらかというと思う	298	31.04%						
c: どちらともいえない	290	30.21%							
d: どちらかというと思わない	120	12.50%							
e: 思わない	120	12.50%							
	計	960	100.00%						
施策の方向・方針	当面は現行の事業の充実を図っていくが、陳腐化した常設展示のリニューアルが課題となっている。								
この施策を構成する主な事務事業									
事務事業名		事業の概要			取組状況及び翌年度に向けた具体的な方策			自己評価	
管理運営業務		開館15年を経過し、施設の老朽化及び設備・機器の故障となるものが年々増えている。そのため、適宜、これを補修して、施設環境の維持向上に努める。			・屋上防水改修や空調機修理など維持管理に努める。			B	
展示業務		・弥生時代から古墳時代を中心に市内からの出土品を展示し、古代に関する視聴覚機器やジグソーパズルで情報を発信する ・企画展を開催し、最新の学問成果を広く市民に公開する			・企画展示のあり方の再検討。 ・調査担当者による速報性の高い展示及び解説会の開催。 ・常設展示のリニューアルの検討。			B	
調査研究業務		・館蔵資料や関連資料の調査研究 ・出土品の整理作業・研究紀要の発行(年1回)			資料そのものに対する調査研究に加え、資料管理、資料の活用方法等の調査研究についても行う。			B	
教育普及業務		調査研究で得られた情報を、教養講座・体験学習を通じて多くの人へ普及する			当館主催の講座・体験学習のほか、出前講座の周知に努める。また、登録ボランティアを育成し、その協力を得ながら積極的な活動を展開する。			B	

			総合評価						
施策名	⑩文化財の保護	部局名	教育委員会						
		課所室名	長府博物館						
基本計画	第6章 地域の特徴を活かしたまなびのまち	第3節	文化・スポーツの振興						
施策の概要	施策の対象	(誰や何のためにこの施策を行うのか) 一般市民							
	施策の意図	(対象をどのような状態にしたいのか) 本市の中核的な歴史博物館・文化財等保存利用機関として、下関市内外に所在する本市ゆかりの文化財(歴史資料・美術工芸品)及び本市の成り立ちと深い関わりのある特定のテーマ性(対外交渉や明治維新等)に基づく系統的な資料を収集し、文化財等の散佚を防ぐとともに、生涯学習時代を迎えた今日、市民のさまざまな知的要求に応えることができるよう博物館展示の質的転換を図る。							
	施策の概要	(どのように施策を実現していくのか) 下関の貴重な歴史・文化・民俗等に関する資料を継続的に収集・整理・保管し、展示や調査研究、教育普及活動に活用して、下関の歴史や文化に親しんでもらう。							
目標指数	目標指数① (単位)	長府博物館入館者数(人)	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	(年度)	
			目標値	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	0
			実績値 (評価)	12,727 e	15,482 a	14,450 b	21,101 a		
	目標指数の説明	長府博物館の入館者の人数で、文化活動の動向を示す指数		目標設定の考え方	過去の長府博物館入館者数の推移より設定				
目標指数② (単位)	長府博物館所蔵資料点数(点)	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	(年度)		
		目標値	23,187	23,192	23,197	23,202	23,207	0	
		実績値 (評価)	23,187 a	23,206 a	23,225 a	23,247 a			
目標指数の説明	長府博物館所蔵資料の点数で、文化財の保護を示す指数		目標設定の考え方	過去の長府博物館資料の収集資料点数の推移より設定					
直近の市民意識調査	質問項目	郷土の歴史・文化や自然環境が育んだ文化遺産、天然記念物等の文化財に対する理解と愛護の精神が深まっている。		施策の評価	19年度	20年度	21年度	22年度	
				目標指数評価	c	a	a	a	
			市民生活実感評価	c	c	c	c		
			総合評価	C	A	A	A		
	a: そう思う	132	13.75%	(目標指数評価及び市民生活実感評価を踏まえた総合評価の考え方) 博物館入館者数及び博物館所蔵資料点数は目標値を達成しているが、市民生活の実感評価につなげていない。新たに収集した資料及び収蔵品の魅力をどのように市民に伝えるのか、また、その魅力を引き出す展示及び積極的な情報発信をどのように行うかが課題であるが、実績を評価し「A」評価とした。					
	b: どちらかというと思う	298	31.04%						
	c: どちらともいえない	290	30.21%						
d: どちらかというと思わない	120	12.50%							
e: そう思わない	120	12.50%							
計	960	100.00%							
施策の方向・方針	生涯学習及び学校教育の現場などで地域の文化財を数多く収蔵する博物館の担う役割は大きい。今後は未来へ向かい、文化財を保存・継承する、その意義をどのように情報発信するべきなのか検討する必要がある。								
この施策を構成する主な事務事業									
事務事業名		事業の概要			取組状況及び翌年度に向けた具体的な方策		自己評価		
管理運営業務		本市を代表する博物館・文化財等保存活用施設として、博物館資料の善良な維持管理と観覧者の便宜を図る。			本市を代表する博物館・文化財等保存活用施設として市民及び観光客の利用も多く、それだけに適正な維持管理は不可欠である。施設の維持管理業務は経年劣化を考慮すると事業の拡充が必要となる。また、少ない職員で当該業務を補うためには、職員の適正配置及び効率化を図ることが重要である。		A		
展覧会開催業務		常設展示(常設展及び常設企画展)の開催及び特別展示の開催			上位施策に対する事業全体の必要性、妥当性は極めて高く、積極的に推進していくことが適当と思われるが、来館者増を図るため、広報活動や施策を講じていく必要がある。また、企画展の開催や展示内容の充実を図るためには学芸業務に重点を置く必要があるが、少数職員の現状では他業務との兼ね合いを考え、事務の適正な分担で補うほかないと思われる。		A		
資料収集保管業務		下関の貴重な歴史・文化・民俗等に関する資料を継続的に収集・整理・保管し、展示や調査研究、教育普及活動に活用して、下関の歴史や文化に親しんでもらう。			資料購入や保存処理などは、対象とされた資料の価値や状態等によって事業費が大きく異なるため事業費は年度毎に増減せざるを得ないという特殊性がある。そのため事業費の継続的な削減は事業効果を減退させる可能性がある。散逸の危機にある下関の歴史や文化に関する資料は数多く、資料収集保管業務は博物館の基本的業務といえる。それらの資料を展示や研究、地域づくりに役立てるため当事業は継続的かつ計画的に実施する必要がある。		A		

				総合評価					
施策名	⑩文化財の保護	部局名	教育委員会	B					
		課所室名	土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアム						
基本計画	第6章 地域の特徴を活かしたまなびのまち	第3節 文化・スポーツの振興							
施策の概要	施策の対象	(誰や何を対象としてこの施策を行うのか) 一般市民および国内外の人々に対し、土井ヶ浜遺跡の内容および形質人類学・考古学・民俗学などの人類学系分野の調査研究成果の啓蒙普及を図る。							
	施策の意図	(対象をどのような状態にしたいのか) 土井ヶ浜遺跡の調査研究成果および形質人類学・考古学・民俗学などの人類学系分野の調査研究成果を、映像、グラフィックパネル、模型などを用いて、わかりやすく紹介することによって、歴史や文化財に対する理解・認識の向上に寄与する。							
	施策の概要	(どのように施策を実現していくのか) 形質人類学・考古学・民俗学などの人類学系分野の調査研究成果を、映像、グラフィックパネル、模型などを用いて理解を深める。また、企画展、シンポジウム、講演会、フォーラム、体験学習講座などを開催し、理解を深める場を提供する。また、展示機器類の更新を図る。							
目標指数	目標指数① (単位)	土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアムの入館者数(人)	目標値	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	(年度)
			実績値	19300	19300	19300	19300	19300	
			(評価)	b	c	c	e		
	目標指数の説明	土井ヶ浜遺跡と博物館の存在及び展示内容の理解度を示す指数	目標設定の考え方	過去最低であった平成16年度入館者数19,244人を上回る目標値を設定					
	目標指数② (単位)	土井ヶ浜弥生まつりの参加者数(人)	目標値	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	(年度)
			実績値	500	500	500	500	500	
		(評価)	a	a	a	a			
目標指数の説明	土井ヶ浜遺跡への関心を示す指数	目標設定の考え方	過去最低であった平成17年度参加者数500人を下回らないよう目標値を設定						
目標指数③ (単位)	土井ヶ浜シンポジウムの参加者数(人)	目標値	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	(年度)	
		実績値	250	250	250	250	250		
		(評価)	a	a	a	a			
目標指数の説明	博物館活動への理解度を示す指数	目標設定の考え方	過去最低であった平成17年度参加者数250人を下回らないよう目標値を設定						
直近の市民意識調査	質問項目	郷土の歴史・文化や自然環境が育んだ文化遺産、天然記念物等の文化財に対する理解と愛護の精神が深まっている。	施策の評価	19年度	20年度	21年度	22年度		
			目標指数評価	a	a	a	b		
			市民生活実感評価	c	c	c	c		
	a: そう思う	132	13.75%	総合評価	B	B	A	B	
	b: どちらかというと思う	298	31.04%	(目標指数評価及び市民生活実感評価を踏まえた総合評価の考え方)					
	c: どちらともいえない	290	30.21%	市民が生活実感としてとらえにくい施策であるので、目標指数評価を重視する。					
d: どちらかというと思わない	120	12.50%							
e: そう思わない	120	12.50%							
計	960	100.00%							
施策の方向・方針	現状の施設では機能を十分発揮し得ない。ハードの充実をはかる土井ヶ浜2期整備事業に着手する必要がある。とくに人類学、考古学、民俗学の資料を全市的視点から収蔵・保管する施設の建設が必要である。								
この施策を構成する主な事務事業									
事務事業名	事業の概要			取組状況及び翌年度に向けた具体的な方策			自己評価		
弥生パーク管理運営業務	企画展、シンポジウム・講演会・フォーラム、体験学習などを開催し、常設展示や展示機器類の見直しを図っていく。			老朽化した展示機器のリニューアル、映像展示のコンテンツ更新、斬新な企画展やシンポジウムの開催、体験学習の実施などをおこなっていくが、国道191からの直接アクセス、展示スペースの拡大・充実、収蔵施設などのバックヤードの拡充などハード面の整備をおこなう「土井ヶ浜2期整備事業」の早急な着手が必要。			B		
弥生パーク調査研究業務	土井ヶ浜遺跡の発掘調査実施、土井ヶ浜遺跡の発掘調査報告書の刊行、古人骨の発掘調査・中国(東アジアを含む)出土古人骨調査を実施。			土井ヶ浜遺跡の全貌を解明するための調査研究と日本唯一の人類学博物館として、日本人のルーツとその形質変化に関する調査を国内外で実施し、未来の形質を予測することによって、社会発展に貢献したい。			B		
豊北歴史民俗資料館管理運営業務	資料館(旧滝部小学校)の老朽化に伴い、文化財建造物を活用した郷土を学ぶ施設として改修工事を実施			下関市域における人文系博物館、資料館の収蔵資料の一元管理化およびその維持をおこなうための、組織体制の充実および収蔵資料を保存管理するための収蔵施設の建設			B		

							総合評価		
施策名	⑳スポーツ活動の推進及び環境の整備・充実			部局名	教育委員会		B		
				課所室名	体育課				
基本計画	第6章 地域の特徴を活かしたまなびのまち			第3節 文化・スポーツの振興					
施策の概要	施策の対象	(誰や何を対象としてこの施策を行うのか) スポーツを志す市民							
	施策の意図	(対象をどのような状態にしたいのか) 年齢や健康状態に見合ったスポーツを行う場や情報を提供することにより、青少年の健全な心身の育成を図り、また高齢者の生きがいがいづくりや健康増進を図り、スポーツを通じたいきいきとしたまちづくりを行う。							
	施策の概要	(どのように施策を実現していくのか) スポーツ少年団の活動を通してスポーツの底辺を広げるとともに、指導者やリーダーを育成する。また、新しいスポーツを紹介することにより、誰もがスポーツに親しめるようにする。							
目標指数	目標指数① (単位)	ニュースポーツ講習会参加人数(人)		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	(年度)
			目標値	767	837	907	977	1047	0
			実績値	575	1099	948	983		
			(評価)	e	a	a	a		
	目標指数の説明	本課が行うニュースポーツ講習会参加人数で、ニュースポーツの普及によるさらなる既存施設の有効活用の推進状況を示す指数		目標設定の考え方	ニュースポーツのさらなる普及を図るため、22年度までに参加者数1.5倍増を目指すもの				
目標指数② (単位)	目標指数②	スポーツ指導者割合(%)		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	(年度)
			目標値	20	20	20	20	20	0
			実績値	18.9	19.8	24.9	20.1		
		(評価)	c	b	a	a			
	目標指数の説明	スポーツ少年団における団員数に対する指導者の割合で、スポーツ指導者の確保・充実状況を示す指数		目標設定の考え方	山口国体の開催を控えて少年スポーツにおける指導者の確保・充実させていくことを目指すもの				
直近の市民意識調査	質問項目	身近なところで気軽にスポーツを楽しむことのできる場所や機会がある。		施策の評価		19年度	20年度	21年度	22年度
				目標指数評価		d	a	a	a
				市民生活実感評価		c	c	c	c
				総合評価		C	B	B	B
	a: そう思う	121	11.66%	(目標指数評価及び市民生活実感評価を踏まえた総合評価の考え方)					
	b: どちらかというと思う	280	26.97%	少子高齢化の中で、スポーツに寄せる市民の期待は高まっており、多種多様な市民のスポーツに対するニーズに対応するため、新しいスポーツの紹介、提案さらには、人材の育成等を行っているが、種目によって市民に対する浸透具合に差があると考えられる。両評価を総合的に勘案して「B」評価とした。					
c: どちらともいえない	229	22.07%							
d: どちらかというと思うわない	179	17.24%							
e: そう思わない	229	22.06%							
	計	1,038	100.00%						
施策の方向・方針	ニュースポーツの普及やスポーツの底辺拡大のため、ハード面での充実を図り様々な種類のスポーツ指導者を育成する。								
この施策を構成する主な事務事業									
事務事業名			事業の概要			取組状況及び翌年度に向けた具体的な方策		自己評価	
生涯スポーツ振興事業			生涯スポーツの育成を図るため、スポーツ・レクリエーション活動の場を提供し、各種大会の事業運営を行う。			参加者が積極的に参加できるようなイベントづくりを目指す。		B	
競技スポーツ推進事業			本市における競技スポーツの推進のため全国大会等出場及び優勝賞金の支給等を行う。			更に重点化し、平成23年開催の「山口国体・山口大会」に向けて優秀選手及び優秀指導者の育成を進めていく必要がある。		B	
スポーツ少年団育成業務			各競技種目毎に活動助成金を支出し、各競技種目団体の基盤強化を図るとともに、ちびっこスポーツフェスティバル等の行事を開催し、競技人口の底辺の拡大を図る。			指導者講習会等による指導者の資質向上機会の増加に努める。スポーツ少年団同士の交流を充実させ、活動意欲の促進を図る。		C	
スポーツイベント事業			中国大会以上の大会を誘致開催する競技種目団体及び姉妹都市(友好都市)とのスポーツ交流大会を開催する競技種目団体への補助を行う。			競技団体への積極的な情報提供や働きかけを行う。		B	
施設の管理運営 下関市体育館			安全に楽しくスポーツができるように努め、市民の健康増進と生涯スポーツ及び競技スポーツの振興を図る。			耐震診断の結果に基づき、体育館傾斜屋根の雨漏り改修やフロアの全面改修等、一層の施設の整備、充実を図る。		C	
施設の管理運営 長府体育館			安全に楽しくスポーツができるように努め、市民の健康増進と生涯スポーツ及び競技スポーツの振興を図る。			老朽化による体育館屋根の雨漏り改修工事の実施等、一層の施設の整備、充実を図る。		C	

## V 点検評価報告書に関する意見

下関市社会教育委員  
荒川 雅男

下関短期大学教授  
野中 宏司

報告書に関して、意見書の提出を受けるとともに、報告書の内容に即して以下の意見をいただいた。

### 「全体の構成」について

- 昨年度に比べて大幅に改善されており、理解しやすく整理してある。ただし総覧して感じることは地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条の捉え方について所管部署により温度差の違いを感じる。
- 平成21年度下関市教育基本方針について、各目標（命題）の文末表現を行動目標としたことは、教育行政の主体性が評価できる。ただし、文中の「楽しい」は常用漢字表にはあるが、その音訓が示されていない読み方をする漢字のため、「ルビ」を付すのが適切であると考ええる。（修正済）また、「楽しい」ではなく「愉しい」とした意図の解説があると良いと考える。
- 全体的に整理されており、まとまりのある報告書となっているが、「下関市総合計画」に掲げられているマスタープランと「下関市行政評価システム実施要領」に掲げられている行政評価内容との関連性がやや分かりにくいので、もう少し分かりやすい説明があると良い。また下関市教育基本方針である「生命きらめき 未来を拓く 下関の教育」の後に、今年度の重点目標、特に取り組むべき課題、推進していこうとする事業等についての記載があると良い。

### 「教育委員会の運営」について

- 成果の記述の内容の一部が、「教育委員の活動」に示されていない点が見受けられるので、整合性をとっていただきたい。また評価の欄に「指摘、助言、指導」の文言があり、その内容が市民にとって関心の高いところであるが、その議題についての記載が、資料中に見受けられない。こうした内容については記載をすることが必要であると考えられる。
- 教育委員がどのような仕事をし、教育行政にどのように関わっているのかについて、一般市民にはなかなか分かりにくい中で、定例会や臨時会の開催状況、教育委員の活動内容、運営に関する内容等が記載されていることは、より開かれた教育委員会を目指す意味でも大変意義深いことである。
- 定例教育委員会が公開であることを一般市民はほとんど知らないなので、教育委員会の公開性、活性化を図っていくうえでも一般市民への掲示が必要ではないかと考えられる。

### 「主要な施策の成果及び評価の記述」について

- 前年と同文又は類似文が目につくため、成果と評価に関しては進歩や向上を望むとともに、反省が必要である。
- 生涯学習の推進については、「社会教育委員会の運営」についての項目が加わることを要望する。
- 「〇〇の分野における評価」欄について、当該事業の現状報告、実施した内容については、とてもわかりやすく説明されているが、今後の取組についての具体性が乏しいように思われる。より具体的な内容を打ち出すことで、実効性のあるものになっていくと考えられる。

### 「施策評価シート」について

- 構成が平成21年度に比べて分かりやすくまとめられており、事務事業の内容も理解しやすくなっているが、記述の一貫性（記述が体言止になっているもの等が見受けられる）が必要である。
- 行政評価については、施策の概要、目標指数、直近の市民意識調査、今後の方向・方針と大変わかりやすいものとなっているが、「直近の市民意識調査」について、詳しい説明が必要である。またいくつかの項目において、目標指数評価と市民生活実感評価との間に差異が生じているが、この差異がどうして起きたのかを把握し、事業の再検討、改善の方向に取り組んでいくことが、今後の施策向上につながるものと考えている。
- 施策を構成する主な事務事業の自己評価において「C評価」以下のものについては、翌年度に向けた具体的な方策を記載すべきであると考えられる。

### 個別事業等について

- 主要施策4分野の事業毎に中核市としての「めりはり」が見られるような記載が望まれる。
- 評価の記載中、数値を用いているものについては、対前年比を記載したうえでその増減等に関して評価を行う必要がある。
- 報告書から下関市教育の特色を見ることができない。市民の期待する視線として以下のようなことが考えられるので、そうしたことを踏まえた事業が行われることを期待する。
  - 1) 下関市の子ども教育に携わる教職員の資質に何を望み、どのような研修に取り組んでいるのか。
  - 2) 若者の市外流出（市外の学校への通学）を少なくするために、どのような取組をしているのか。
  - 3) 新しい下関市を郷土として愛し、誇りが持てる教育を構築して欲しい。（郷土読本の作成により、その学習を定着させる。）
- 教職員の資質向上のための研修においては、その時々教育的課題に向けての研修が実施されていると思われるが、今日の下関市の教育課題はこういうものがあり、その課題解決のために、このような研修を実施したという報告が必要である。

- 豊かな人間性の育成を目指す「農山漁村におけるふるさと生活体験推進校」事業は、人との関わりを学んでいく上で、子どもたちにとっては大変貴重な体験であり豊かな人間性を培う上でも大切な事業である。こうした事業は、県の委託調査によらず、市独自の事業としても進めていただきたい。
- 財政の厳しい中で「市立幼稚園の適正規模・適正配置検討委員会」が、関係者や保護者と計12回(30時間)に及ぶ会議を開催し意見交換がなされ、幅広い視点からの意見がまとめられ答申されたことは、市民感情に配慮したものであり評価できる。ただし耐震化の問題と合わせて考えていく中で、思い切った決断が必要とされる。
- 不登校の未然防止、早期発見・早期対応の取組については、4割以上の人々が満足していないと答えている。学校として、教育委員会として、過去の取組にとらわれずに再検討していく必要がある。
- 外国語教育、小学校の英語活動が、国際感覚を養う教育になっていないと感じる市民が5割を超えている。目標指数評価と市民意識調査にかなりのずれがある。ALTの効果的な活用方法について、今後再検討すべき課題であると考えられる。
- 「下関市が「市民が安心して暮らせる安全なまち」になっているのか」との問いに対して、目標指数評価と市民生活実感評価との間にかなりの差異がある。青少年の非行防止、地域の防犯活動の見地からも更なる活動を推進する必要がある。
- 文化財の保護事業については、目標指数と市民生活実感評価に差異が生じているため、この差異について質問項目の内容も含めて検討を要する。

## その他

- 前回からの課題として、「下関市総合計画」の施策体系の「地域の特色を活かしたまなびのまち」では最初に「生涯学習の推進」が示されているが、教育委員会の主要施策では、最初に「学校教育の推進」が示されている。その位置づけについて、教育委員会としての意図や施策を具体的に記述する必要がある。
- 「教育振興基本計画」について、「下関市定住自立圏共生ビジョン」に取り上げられる事業を多く取り入れられることを期待する。
- 下関市のマスタープランである「下関市総合計画」に掲げられた内容と「下関市行政評価システム実施要領」に基づき実施された評価の内容との間に差異があり、整合性が感じられない。「下関市総合計画」に掲げられた評価についても数値での評価をしていただきたい。
- 点検評価のあり方について、公平に幅広い意見を集約することが望まれるため、評価委員会の設置についての検討が必要である。